

平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月

国立大学法人
岡山大学

目 次			
	ページ	ページ	
大学の概要	1		
全体的な状況	4		
1. 教育研究等の質の向上の状況	4		
教育の質の向上のための取組	4		
研究の質の向上のための取組	5		
社会連携・貢献及び国際化のための取組	6		
附属病院における取組	7		
附属学校における取組	7		
共同利用・共同研究拠点及びに教育関係共同拠点における取組	7		
2. 業務運営・財務内容等の状況	8		
項目別の状況			
業務運営・財務内容等の状況			
(1) 業務運営の改善及び効率化			
年度計画の進捗状況	10		
特記事項等	13		
(2) 財務内容の改善			
年度計画の進捗状況	15		
特記事項等	22		
		(3) 自己点検・評価及び情報提供	
		年度計画の進捗状況	24
		特記事項等	26
		(4) その他の業務運営	
		年度計画の進捗状況	28
		特記事項等	34
		予算(人件費見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	36
		短期借入金の限度額	36
		重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	36
		剰余金の使途	36
		その他	
		1 施設・設備に関する計画	37
		2 人事に関する計画	38
		別表(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	40

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人岡山大学

所在地

- 津島地区 : 岡山県岡山市北区津島中 (本部所在地)
- 鹿田地区 : 岡山県岡山市北区鹿田町
- 東山地区 : 岡山県岡山市中区東山
- 平井地区 : 岡山県岡山市中区平井
- 倉敷地区 : 岡山県倉敷市中央
- 三朝地区 : 鳥取県東伯郡三朝町山田
- 牛窓地区 : 岡山県瀬戸内市牛窓町鹿忍

役員 の 状況

学 長 森田 潔 (平成 23 年 4 月 1 日 ~)

理事数 6 名

監事数 2 名

学部等の構成

学 部

文学部, 教育学部, 法学部, 経済学部, 理学部, 医学部, 歯学部,
薬学部, 工学部, 環境理工学部, 農学部

研究科

教育学研究科, 社会文化科学研究科, 自然科学研究科, 保健学研究科,
環境生命科学研究科, 医歯薬学総合研究科, 法務研究科, 連合学校教育学研究科 (兵庫教育大学大学院の参加校である)

附置研究所等

岡山大学病院, 附属図書館, 資源植物科学研究所, 地球物質科学研究センター, 理学部附属臨海実験所

は, 共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

学生数及び教職員数

総学生数	14,906名 (382名)
学部学生	10,243名 (81名)
修士課程	1,747名 (125名)
博士課程	1,237名 (176名)
専門職学位課程	179名
専攻科・別科	47名
附属学校園	1,453名

() は留学生数で内数

教職員数

教員	1,378名 (101名)
職員	1,194名 (7名)

() は附属学校園の教職員数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

人類社会は、知の創成と継承を連鎖させることにより発展を遂げてきた。21 世紀以降において、人類社会がさらに安定的かつ持続的な発展を遂げるためには、より高度で確固とした知識基盤を構築しなければならない。今後社会が必要とする知的基盤は、高度性と共に、複雑化する社会構造や多様な価値基準にも適応しうる新たな知の体系の創成によって初めて構築されうるものである。岡山大学は、公的な知の府として、「高度な知の創成と的確な知の継承」を理念とし、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」を基本目的として掲げ、人類社会の発展に寄与する。

岡山大学は、基本目的の達成に向けて、第一期中期目標・中期計画期間において、教職員の活動評価システムを整備し実施に移した。このことにより、大学の基本機能である、教育・研究・社会貢献はもとより管理も含めた業務を、効率のかつ的確に推進するための体制を確立した。第二期中期目標・中期計画期間においては、これを基盤として、国際的に上位な研究機関となることを指向すると共に、研究成果を基礎として、社会の多様な領域において主体的に活躍できる有為な人材を育成することにより基本目的を達成する。

社会を変革する原動力は学術研究成果により誘発される様々なイノベーションであるが、それを実社会に定着発展させるためには優れた人的資源の存在が不可欠となる。岡山大学は、我が国有数の総合大学として、学士レベルにおいては、個別領域における専門性のみならず自立した幅広い基礎的資質と能力を備えた人材を育成するために、各教育課程における学習成果の検証を伴う学士教育を実施する。

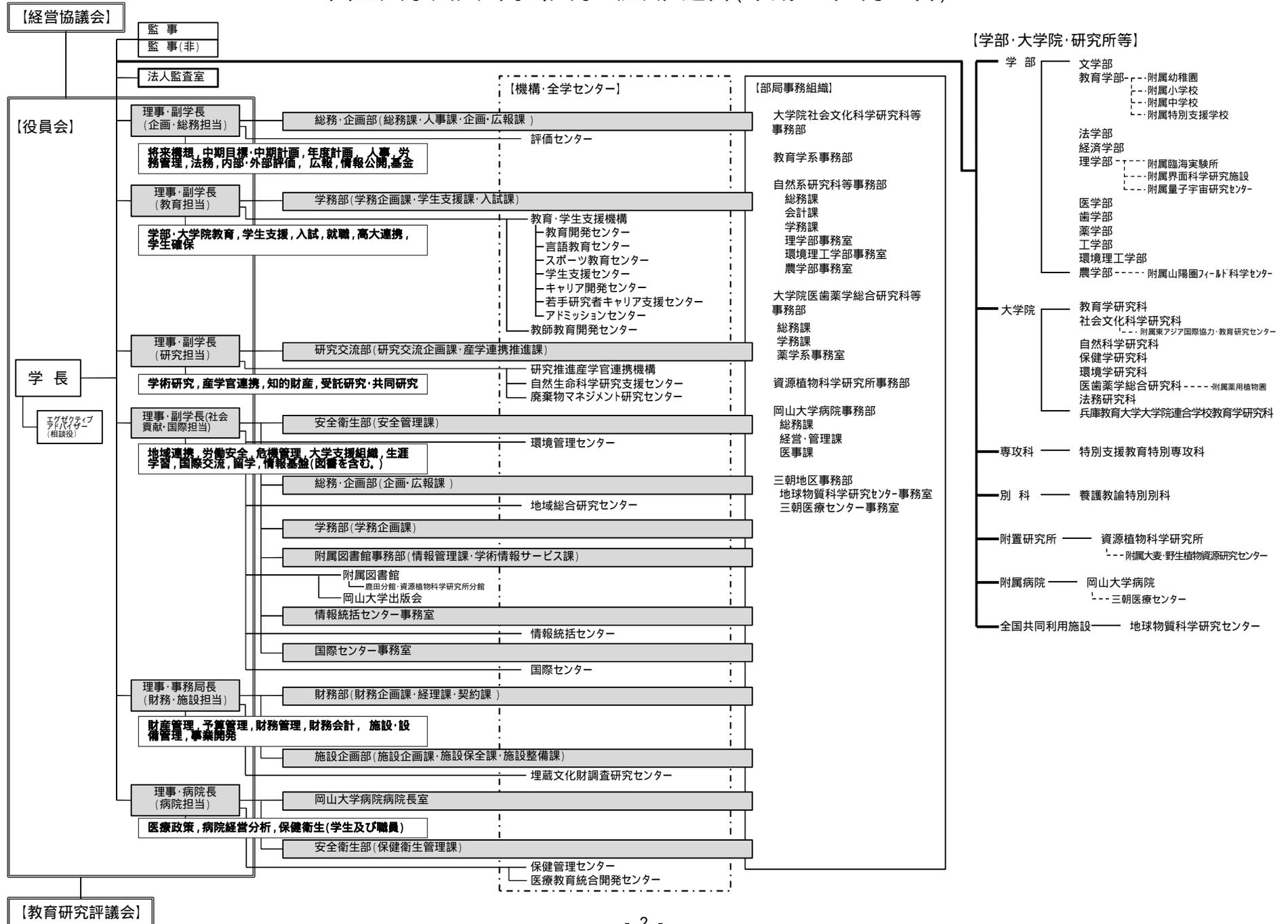
学術発展の歴史的経過を大観すれば明白なように、今後人類社会が必要とするのは、個別専門領域の深化だけではなく、異分野にまたがる学際性やその融合によって生み出される多様な新領域の創成である。岡山大学は、その特色である総合大学院教育体制を活用し、高いレベルの学際性・融合性を指向した研究を推進し、その成果を基礎にして様々な新しい学際領域において先導的な資質や能力を有する特色ある高度専門職業人を養成し社会の要請に応える。

岡山大学は、以上の教育研究活動を通じて、「学都・岡山大学」として中国・四国地域における中核的な学術拠点となることをその総合目標とする。

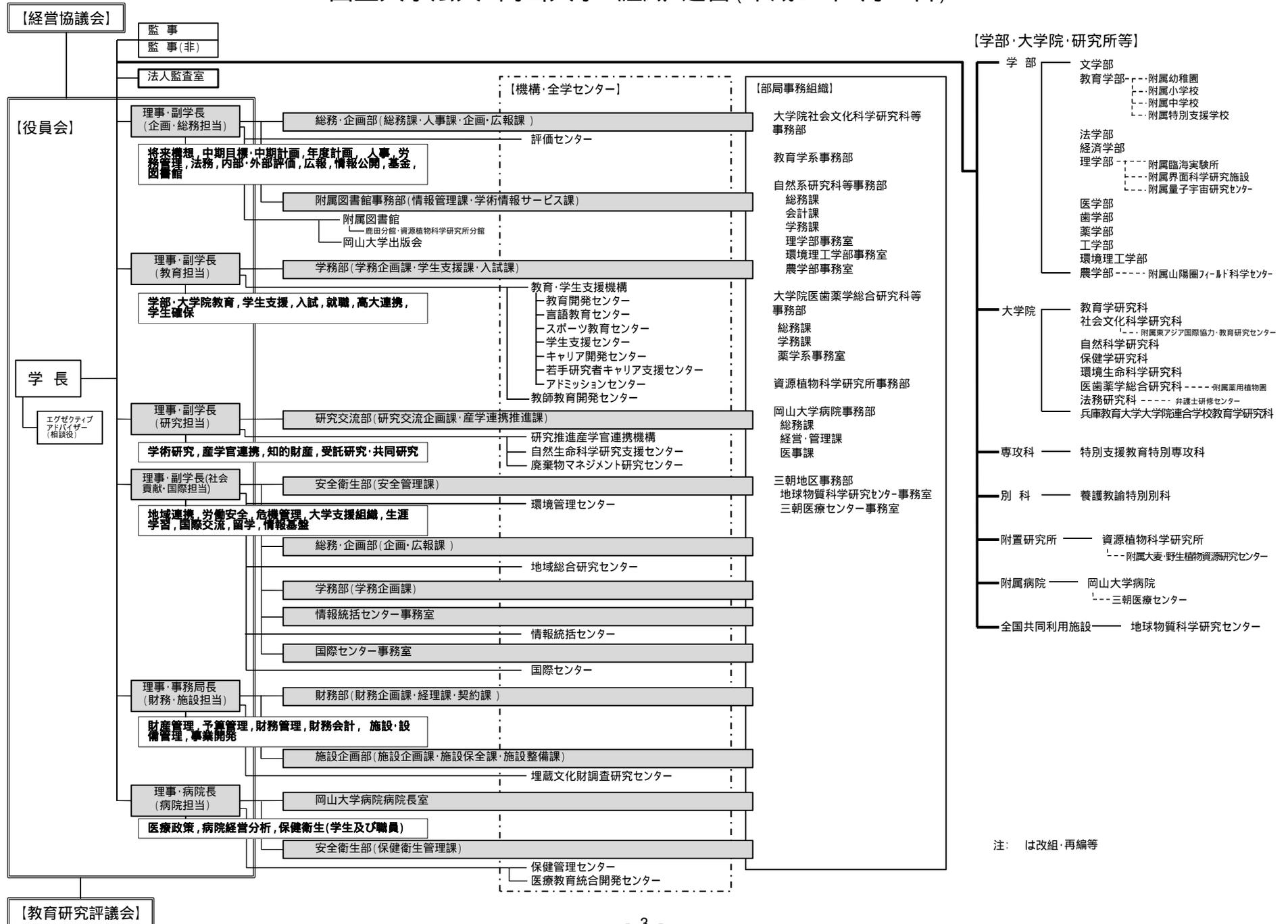
(3) 大学の機構図

2 ~ 3 ページ参照

国立大学法人 岡山大学 組織・運営(平成24年3月31日)



国立大学法人 岡山大学 組織・運営(平成25年3月31日)



岡山大学は、「高度な知の創成と的確な知の継承」を理念とし、目的である「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」に向け邁進するため、第2期中期目標、森田ビジョンを掲げ、学長のリーダーシップの下、我が国有数の総合大学として、新たな真に国際的な学術拠点、都市・地域と連繋した「美しい学都」の創生をめざし取り組んでいる。

平成24年度の取組として、秋入学国際バカロレア入試の実施、グローバル人材育成特別コースの設置準備、世界をリードする光合成関連研究の拠点化、リサーチ・ユニバーシティの布石としてのURA (University Research Administrator) の運用開始、岡山大学病院の臨床研究中核病院整備事業採択(平成25年4月発表)への準備、「地域医療人材育成センターおかやま」の開所・活動開始などが特記される。

以下、第2期中期目標期間の目標達成に向けた主要な取組について概括する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

教育の質の向上のための取組

1 秋季入学国際バカロレア入試の実施

本学では、全国の国立大学に先駆けて平成24年4月入学から「国際バカロレア入試」を実施しており、さらに先進的な取組となるよう、国内外の意見を取り入れた見直しを行い、出願時期や資格の改定を行った。入試対象者は、国内外のインターナショナルスクール卒業生など、国際バカロレア機構が認定するディプロマ資格を有する学生としており、今年度導入した新しい入試は、ギャップターム(9月～翌年3月の7か月間)を解消し、志願者数増加を図るために、平成25年10月(秋)入学国際バカロレア入試(マッチングプログラムコース)として実施した。1月に欧州各国で実施した入試説明会には多数の参加者があり、入試の結果、3名の仮合格者(欧州2名、国内1名)を出した。この入試の実施に当たっては、面接をskype面接で行うなど新たな試みも行った。今後は、国際バカロレア機構による最終試験の結果を受けて、平成25年8月に合格者を決定する。

2 平成25年度入学生から新しい英語教育の導入と強化

真の国際的な学術拠点にふさわしい教養教育改革の一環として、先ず英語教育改革について、平成25年度入学生から、スピーキング、リーディング、ライティング、リスニング等の技能を徹底的に学習させるために、1年次・2年次の必修英語科目を4コマから8コマに倍増させ実質的な学習時間数を増やし英語基礎力の強化を図ることとした。また、この新しい英語教育の導入に伴い、外部検定試験等による単位認定における合格基準を改正するとともに、本学の英語教育の学習効果を検証するため、これまで課していた入学時のTOEIC-IPに加えて、教養英語の学習過程の中盤(1年次12月)及び終盤(2年次12月)と、2年次修了時まで計3回の全学統一TOEIC-IPを全学生に受験させることとした。

これとともに、平成25年度入学生からは、グローバル人材育成特別コースも新たに導入し、上記の英語教育強化の取組と合わせて、グローバル化を推進するための教育基盤が整備された。

3 平成25年度入学生から学士課程教育構築システム(Q-cumシステム)本格導入

学士課程教育構築のPDCAサイクルを有機的に機能させるために本学が開発した、学士課程教育構築システム(Q-cumシステム)について、試行運用によるブラッ

シュアアップ項目の整理を経て、プログラム改修を行い、平成25年度新入生に対する本格導入の準備を完了した。これにより、学生や教員が学士力の達成状況を視覚的に検討することができ、バランスの取れた学修のみならず、教育改善の取組にも役立つことが期待される。

4 学士課程教育、大学院教育の3つの方針(ポリシー)の公開

全学部のカリキュラム・ポリシー及びカリキュラムマップの策定を完了させるとともに、大学ディプロマ・ポリシー、大学アドミッション・ポリシー同様、大学カリキュラム・ポリシーも制定した。また、全学における大学院のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーと各研究科の各々のポリシーについても並行して検討を重ね、平成25年2月までに全て制定し、学士課程教育に係る各ポリシーとともに本学のウェブサイト上に公開した。

5 L-cafe'(エル・カフェ)：言語自主学习スペースの移転・拡充

英語をはじめとした言語自主学习スペースについて、グローバル人材育成と異文化理解をさらに深化・活性化させるため、また、不足していた自主学习のための多目的学習エリア、グループワークステーション、アドバイジングコーナーを追加することにより、ソーシャルラーニングの機会をより多くの学生に提供するため、狭隘であった施設(大学会館1階)の「イングリッシュ・カフェ(115㎡)」を、「L-cafe'(言語カフェ)」の名称で一般教育棟A棟別館に移転・拡充(これまでの約3倍、334㎡)した。

6 異分野融合教育の充実等と博士学位取得者のキャリアサポート

平成24年度の改組後の「自然科学研究科」と「環境生命科学研究科」は共同して2つの副専攻コースを設置した。「先進異分野融合特別コース」では、「グリーン・イノベーション」及び「ライフ・イノベーション」に関連する科目群を配置して、異分野融合教育によるエネルギー・物質科学や環境科学に関する幅広い視野や知識を持つ人材の育成を開始した(平成24年度コース履修者：博士前期7名、博士後期3名)。「先進基礎科学特別コース」では、優秀な学生の能力をより一層伸ばし、次世代のプロジェクトリーダーを育成するために、複数分野の講義科目、英語科目、インターンシップ科目を中心とした教育を展開した(平成24年度コース履修者：学部4年18名、博士前期15名)。

また、平成23年度設置した若手研究者キャリア支援センターが実施するドクターキャリアサポートプログラムの提供する実践博士人材特論、ビジネス英語を単位化し、長期インターンシップ支援と併せて産業界で活躍できる人材の育成を進めた。

7 生殖補助医療技術者養成のための新たなコースワーク開設

不妊治療の現場で活躍する生殖補助技術者を養成するため、平成24年度後期から学部レベルでは我が国初となる「農学部生殖補助技術キャリア養成特別コース」を開設し、農学部学生7名及び環境生命科学研究科博士前期課程学生2名がコースを履修した。平成25年度から、同コースを拡充し医学部保健学科及び農学部に「生殖補助医療技術キャリア養成特別コース」を設置することとしている。

8 高い臨床能力を有した全人的医療人の養成

文部科学省の平成24年度基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成事業に「脱ガラパゴス! - 医学教育リノベーション - 」事業が採択され

た。これは、国際質保証に対応した医学教育を展開する必要から、実習期間を確保し、学生・教員の評価を通して質の担保された診療参加型臨床実習を実現するものである。平成24年度は、医学教育リノベーションセンターの設置等の体制整備を行い、全Student Doctor (SD)に院内PHSを配付し、チーム医療の一員としての自覚を促したことや、student logの導入による実習評価の可視化により、実習学習の明確な目標設定と達成度が把握できるシステムを立ち上げ、指導医はSDの学習到達度を確認できるようになった。

9 正課外活動活性化プロジェクト推進：クラブ棟整備

業務達成基準適用事業(平成23～24年度)による正課外活動施設整備で、トレーニング棟及び体育系クラブ棟3棟を新築し体育系29サークルの部屋を整備することにより、トレーニング設備の充実や体育系サークルの拠点施設の集約を図った。これらと合わせて、多目的グラウンドの整備や校友会文化系クラブ棟(新BOX)の部分改修などを行い、津島地区の陸上競技場東エリアの正課外活動施設を一新した。また、施設の利用方法や校友会リーダーの人材育成などのソフト面の充実を図った。

10 国際学会での発表助成のため大学院生向け研究奨励制度を充実

優れた国際的研究者の育成に向けた学生支援体制の強化のため、大学院生を対象とした「研究奨励金制度」について、国内学会での発表を支給対象から除外し、国際学会での発表の助成にウエイトを置き、1年間での申請可能回数を1回から2回に変更し平成25年度から実施するよう制度を改正し、学内へ周知を図った。

研究の質の向上のための取組

1 プロジェクト研究の推進と成果

全学的に一体となって教育の高度化及び研究の活性化を戦略的に推進することを目的とする「教育研究プログラム戦略本部」の大型プロジェクト研究の推進拠点「エネルギー環境新素材拠点」では、鉄系超伝導の基本物質で、超伝導へ移行する臨界温度を45Kに上げることに成功し、世界記録を更新した(Sci Rep誌発表)。

また、同じく推進拠点の「異分野融合先端研究コア」では、遺伝子のコピー数などの程度増えるとダウン症候群やがんなどの細胞機能への悪影響を引き起こすのに関連して、酵母が持つすべての遺伝子の「限界コピー数」測定に関し、あらゆる生物種において世界で初めて成功した(Genome Res誌発表)。

2 組織的支援による外部資金獲得と研究成果

研究推進産学官連携機構等が申請書作成等の支援を行い、JSTのCRESTに採択された「微生物由来のナノ構造制御鉄酸化物の革新的機能創出」にはオープンラボを提供し研究スペースを確保した。同研究では、鉄酸化細菌が水中で作る特異形状の酸化鉄が、高活性な触媒特性やLiイオン電池負極特性等の優れた機能を持つことを発見し、人工的に革新的機能を持ったエコ材料を創出することを目指している。

また、パイオ系では、マウスのiPS細胞を用いて、癌治療の面から重要な研究対象とされているがん幹細胞のモデルの作成に世界で初めて成功した(PLoS ONE誌発表)。この成果は、URA(リサーチ・アドミニストレーター)の知的財産確保の支援を受け、IPSN社(知的財産戦略ネットワーク株式会社)のインキュベーションモデルに採択され研究費及び海外出願費用の獲得に繋がった。

3 特色あるプロジェクト研究の推進

Science誌「Breakthrough of the Year 2011」に選ばれた光合成タンパク質構造解析に関する研究は、研究推進産学官連携機構等が組織的に申請支援し、科学研究費補助金(特別推進研究)に採択され、また、平成24年度「朝日賞」を受賞した。これらの研究成果を踏まえて、人工光合成に関する革新を引き起こす拠点を目指して、自然科学研究科に「光合成研究センター」を平成25年4月に設置すべく、10月国際シンポジウム「光合成システムの構造とダイナミクス」を開催、オープンラボの確保などの準備を進めた。

4 若手研究者の育成支援

若手研究者スタートアップ研究支援事業を引き続き実施し、35名に計1,750万円を措置した。また、異分野融合研究育成支援事業については、これまでの事業の評価を行い、研究連携体構成員を原則として若手の研究者とすることとした。さらに、若手トップリサーチャー研究奨励賞については、表彰者を1名に絞り込むことにより、資金配分の重点化を行った。また、RA(リサーチアシスタント)経費支援事業においては、112名に計2,383万円(当初配分ベース)を措置した。

5 海外での知的財産活動の推進

研究成果による国際貢献戦略構築の一環として、平成24年度から米国に知的財産特任教授を配置し、国際特許の確保と活用、並びに有望な連携企業発掘など英語圏での知的財産業務を開始した。その上で、新たな学内技術移転組織のメンバーを2012 Bio International, AUTM2013等の国際会議や展示会へ派遣し、国際技術移転活動を開始した。

また、JST「平成23年度・大学特許価値向上支援事業」に採択された16件の研究成果について、米国の技術移転機関の協力により同機関のウェブサイトに掲載され、米国在住の特任教授経由でMTA(研究試料の移転契約)依頼等が寄せられるなど有効性の確認ができた。平成25年度以降は、同機関との有償型の情報配信契約の検討を開始することとした。

6 女性研究人材の育成

「学都・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」で進めてきた女性研究者の支援について、引き続き、保育環境の整備など、就業環境の一層の充実整備・充実を図った。

平成22年度開始の本学独自のウーマン・テニユア・トラック(WTT)制では、平成24年4月に3期生4名採用し、メンター教員を配置するなど、スタートアップを支援した。このWTT制は、文部科学省の平成24年度テニユアトラック普及・定着事業の機関選抜型に引き続き採択され、11名のWTT教員に対し、1億5,000万円の研究活動スタートアップ支援経費(一人1,000万円/年)を配分した。

これらWTT教員と大学院生が、高等学校等を訪問し、自身の研究内容を中高生に分かりやすく説明する「おかやまサイエンス・トーク」を9校で実施した(参加者約500名)。「少しだけ先輩」の発表者が大学での勉強や研究、仕事、将来などについて語ることで、理系進路や研究者志向の選択のきっかけを与えることを目的に実施しており、高校生の反応も好評であった。

7 外部研究資金の獲得支援

国などへの大型研究・プロジェクト事業の提示と研究開発資金獲得、本学執行部

への研究施策提言や世界的研究情報の紹介、研究大学を目指した大学改革の推進支援等を目的として、平成24年9月に大学の自己資金で4名のURA（リサーチ・アドミニストレーター）を新たに配置した。

また、若手と新任の教員を主たる対象とした科学研究費補助金申請のための書き方講習会を計6回実施するとともに、本学ウェブサイトに掲載している応募計画調書の手本に従来のバイオ系の基盤(S)と(A)各1件、平成21年度の各種目・分野19件を追加した。さらに、科学研究費補助金への応募数を増やすため、研究担当理事が自ら主導する形で、科学研究費補助金獲得キャンペーンとして、書き方講習会案内、応募スケジュールなどを掲載したチラシを作成し、全教員に配布した。結果、採択件数が平成23年度807件から平成24年度867件に増加した。

大型外部資金の獲得支援として、申請書作成やヒアリングなどを行い、科学研究費補助金特別推進研究、CREST、JSTのACT-C、JSPSの頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラムに採択された。

8 産学官連携活動の推進

地域社会の持続的発展のため、平成20年度から文部科学省「イノベーションシステム整備事業」の支援を受け、「さんさんコンソ」事業を実施し、これまでに中国地域5県の24大学等、並びに地方公共団体などの47支援機関の参画を得て、中国地域の企業約550社との連携体制を確立した。また、「森林系バイオマス関連技術」の面的技術（特許）マップを完成させ、ウェブサイト上に公開するとともに、再生可能エネルギー活用を目指す「さんさんコンソ」参加企業に対し、メールマガジンによりマップ掲載の技術・特許情報の活用を促した。また、東日本大震災・被災地復興支援活動として、宮城県、岩手県の県庁、JST復興促進センター、経済団体、企業等を訪問し、森林系バイオマス活用事業（発電、熱供給、燃料製造等）を提案した。

さらに、中国地域5県の中堅企業、銀行、経済団体、企業集団、公共団体や各種展示会など計8か所に知的財産プロデューサー、産学官連携プロデューサーを派遣し、産業界のニーズ情報収集と参加企業開拓を実施した結果、5件（岡山4件、広島1件）のマッチングが成立した。

社会連携・貢献及び国際化のための取組

1 研究成果の社会還元

一般市民への科学啓発活動として、サイエンスカフェを全8回開催した結果、参加者数（延べ）は800名超と平成23年度実績（422名）から大幅に増加したため、社会の要請に対応したテーマ選択ができた。特にiPS細胞をテーマとした「カフェ特別企画」では、220名と多数の参加があった。また、新たな試みとして、ウェブサイトからの申込システムを導入することで参加手続きの簡略化を行うとともに、新企画として「大学の先生と語る会」を設け、市民と大学教員の距離を近づけることに成功した。

さらに、11月には第7回目となる「岡山大学知恵の見本市」を開催したが、出展ブース数は過去最多の69（前年度64）となった。来場者数は410名で、昨年度実績（346名）から64名の増、率にして18%の増となった。当日は、小惑星探査機「はやぶさ」と、本学で分析した小惑星イトカワ微粒子分析に関する講演なども実施した。

2 学都研究：三都市シンポジウム、国際学都シンポジウムの開催

平成23年度に国際学術都市「美しい学都岡山」の実現をめざして設立された地域

総合研究センターでは、自治体や経済団体などと連携し、地域と大学の連携強化の活動や学都創生のための国内外の学都研究を行った。国内の学都研究では、熊本、金沢を調査し、12月に三都市シンポジウムを開催した。海外の学都研究では、6月に、フランス・ストラスブール市を調査し、11月に同市とストラスブール政治学院から関係者を招へいして国際学都シンポジウムを開催した。これらを通して地域の課題分析とその解決方法について検討した。

3 まちなかキャンパス城下ステーションの開設

「地域総合研究センター」の活動拠点として「まちなかキャンパス城下ステーション」を開設し、地域との連携強化の活動のため、まちづくりに関する各種プログラムを実施する「まちなかキャンパス」事業を展開した。具体的には、アゴラ喫茶や哲学カフェ、スポーツカフェなどの公開講座を実施し、地域と学生との「対話」によるまちづくりを推進した。

4 学内プロジェクトの研究成果の積極的公表

全学公開講座について、従来の総合的なテーマを扱う複数部局参加型から、大学院レベルを意識した高度な大型研究プロジェクトに特化した「先端研究講座」へと内容を改変し、平成24年7月「植物にとって必要なミネラル、有害なミネラル」、10月「原子を利用して宇宙とニュートリノの謎に挑む」の2講座を開講したところ、いずれの受講者数も定員（50名）を超え、過去4年間定員割れが続いていた受講状況と比較して、十分な改変の成果を得られる結果となった。

5 海外事務所の機能強化・拡充

平成24年3月に策定した中長期の国際戦略「岡山大学・国際戦略ビジョン21」の下、国際センターでは、海外事務所の機能強化・拡充及び海外ネットワークの組織化の取組を進めた。平成24年4月に広島大学北京研究センターの共同利用により、中国の有力大学との学術交流、学生派遣、留学生の受入を拡充することを目的とした北京事務所を設置し、事務所長1名を専任で配置した。また、平成24年8月から既存の長春事務所に現地スタッフ1名を配置した。各事務所を拠点に、優秀な留学生獲得に向けて積極的な広報活動を行った。

6 留学生同窓会の海外支部設立

留学生同窓会は、海外に上海支部、韓国支部、長春支部、ベトナム支部、台湾支部、バングラデシュ支部を、国内に東京支部を立ち上げた。この他に、北京支部、大連支部が設立準備委員会を設置し、立ち上げに向けた準備作業が進行中であり、国際的な人的交流ネットワークを広げ就職支援、大学支援に繋げている。

7 国際化・グローバル化推進体制の整備

グローバル人材の育成を推進するため、その先導的な役割を果たすコースとして、平成25年4月から、学部学生（定員50名）を対象に、実践的英語教育の徹底、異文化理解・アイデンティティ形成等を骨子とする「グローバル人材育成特別コース」を開設することとした。

AUN（ASEAN大学連合）との交流促進を目的に、国立六大学（旧六大学）が連携して交流推進を行うため、平成25年3月に本学を主幹校として、新潟大学、金沢大学、千葉大学、岡山大学、熊本大学、長崎大学が共同で国立六大学国際連携機構を設置した。平成25年度に国立六大学国際連携機構とAUNとの間で包括連携協定を締結し、交流事業の開催を予定している。

附属病院における取組

(教育・研究面)

研究面では、平成23年改組・強化した新医療研究開発センターの各々が、臨床研究の基盤整備を加速させた。橋渡し研究部で、腫瘍融解ウイルス製剤テロメライシンの臨床研究実施に向けた制度上の支援、または製剤の保管調整などの支援を実施した。臨床研究部では臨床研究審査委員会を改組・設置し、臨床研究中核病院事業採択に向けて人員整備など種々の体制整備を行った。再生医療部では、心筋再生医療の日本主導型グローバル臨床研究体制整備(厚生労働省支援プロジェクト)に関し、段階的に国際展開事業を展開するための事業を進めた。治験推進部では、岡山治験ネットワーク、疾患別臨床研究(治験)ネットワークの管理を行い、さらに国際共同研究(治験)は新規6件、継続29件を受託した。人材育成部では独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)との連携大学院におけるカリキュラムの策定を行うとともにPMDA派遣職員を選定を行った。またPMDA経験者による学内セミナーを実施し学内への啓蒙活動を行った。以上のような臨床研究体制の整備は、大学病院の臨床研究中核病院整備事業採択(平成25年4月発表)に結実した。

教育面では、「看護師の人材養成システムの確立」(本年度4年目)、「チーム医療推進のための大学病院職員の人材養成システムの確立」(本年度2年目)及び「中国・四国高度がんプロ養成基盤プログラム」(平成24年度採択)により、高度医療に対応できる職員等の教育を体系的、実践的にを行い、各職種ごと或いは職種を超えたチームでの演習・研修会・勉強会を開催しレベルアップを図った。

また、平成22年に策定された岡山県地域医療再生計画に基づき鹿田地区に建設を進めていた「地域医療人育成センターおかやま(愛称:マスカット・キューブ)」を平成24年9月開所した。本施設は、本学が岡山県の地域医療を担う人材の育成や復職を支援する拠点であり、シミュレーション教育など医療系学生や地域の医師らに知識や技術習得の場を提供する活動を開始した。

研修医等の教育環境への配慮として、上記施設等を基盤としたシミュレーション教育による研修プログラムの整備、医療技術職員のためのe-Learningによる臨床学習制度の確立及び卒業後臨床研修センターによる研修プログラムの見直しとアメニティーの向上を進めた。

(診療面)

臓器移植実績では、改正臓器移植法の全面施行後の移植も順調に進んでおり、平成24年11月には生体移植を含めて、肺が100例目、肝臓が300例目を揃って達成し、特に肺移植の100例達成は国内最速となった。当院では、平成10年に本邦初の生体肺移植を、平成14年には脳死肺移植を成功させ、その後も着実に症例数を重ね本邦最多の症例数を誇る。術後5年生存率は80%を超え、世界平均の50%と比較しても極めて良好で世界最高水準となっている。また、肝移植で特筆すべきは、平成24年9月慢性肝腎不全患者に対する脳死体からの肝腎同時移植を我が国で初めて成功させた。本症例の成功は、我が国の多臓器移植への道を開く先駆けとなるものと期待されている。

前立腺がんに対する新規の医療であるREIC遺伝子治療が開始から20例に、また、平成22年8月に導入した内視鏡手術ロボット「ダ・ヴィンチS」は主に前立腺摘出術に使用していたが、治療範囲が拡大され、平成24年度は前立腺治療62例、腎切除3例、胃切除10例、子宮摘出2例等実施しており、術後早期の退院と高いQOLを実現している。

(運営面)

総合診療棟の本体工事を平成24年10月に終え、画像でガイドしながら脳疾患やがんなどの治療を行う低侵襲治療の拠点「IVRセンター」を平成25年3月に先行して開所させ、平成25年5月の本格稼働に向けた準備を進めた。開院後は、手術室の拡充に伴い、年間手術件数1万件以上の目標達成に向け、医療機器の整備、看護師等の医療スタッフの安定的確保について、各現場と病院執行部において協議し、適正な配置を行った。

また、毎月の人件費率等に関するデータを執行部会議及び診療科長等会議において分析・把握するとともに、総合診療棟稼働後の病院経営状況に視点を向けた経営分析を行った。さらに、病床マネジメント会議を再開し病床運営の現状把握を行うとともに、毎週経営戦略会議において病棟医長及び看護師長からヒアリングを実施し、病床稼働率向上の問題点の抽出、解決策の検討を行った。

附属学校における取組:一貫教育コーディネーターの設置

附属小学校では、法改正に伴い、平成24年度から1年生1クラス1名減の35人学級とし、一層密となる教育指導体制を整備した。また、附属学校園は、教育学部と連携することで、幼小中12年一貫教育を推進するための研究発表会を11月に実施して、市内等から多くの教員の参加を得た。さらに、附属学校園と教育学部は、これまで取り組んできた一貫教育研究の理論と実践の研究成果を冊子にまとめ、関係者に配付した。平成24年度からは、一貫教育コーディネーターを配置することで、附属学校園間での研究連絡・調整や意見集約等が円滑になった。特別支援学校では、キャリア教育に関する教育研究の推進と共に、発表会を通しての成果公表を行った。教育実習に関しては、情報機器等の整備により、ポートフォリオのWeb化等、さらなる改善とシステムの充実化を試みた。

共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同拠点における取組

1 地球物質科学研究センター「地球・惑星物質科学研究拠点」としての取組
地球物質科学研究センターでは、国内共同研究61件(延べ575名)、国際共同研究14件(延べ1,117名)を行い、さらなる国際研究拠点形成に向け取り組んでいる。教員の研究活動の支援、共同研究者・学生等に対する技術的支援等を行うスーパーテクニシャンを引き続き採用し、教育・研究活動を効果的・効率的に進めている。また、国際教育の推進等を目的として、国内外の学部学生、修士学生を対象とした「三朝国際インターンシッププログラム」を実施しており、平成24年度は5か国8名(応募者31名)の学生を6週間に渡って最先端プロジェクトに参加させた。

研究面では、年代測定法、同位体分析法等において新しい方法を開発し、また生体や環境等で重要となるナノ鉱物の分析にも対応できる技術開発、インフラ整備を行って、研究分野を越えた応用を可能とした。

2 地球物質科学研究センターとしての取組

地球物質科学研究センターは、大学院自然科学研究科に5年一貫制博士課程(独立専攻)の地球惑星物質科学専攻を設けており、すべての講義等を英語のみで実施している。

研究面では、中性子ビームを使った鉱物等の高温高压状態での測定(J Phys Conf誌掲載)、岩石の電気伝達等の物性測定方法の開発とその地球内部への応用(J Geophys Res誌掲載)、及び高压結晶未知構造相の構造解明(Inorg Chem誌掲載)で進展があった。教員15名に対して、39編の英文論文発表を行った。

3 資源植物科学研究所「植物遺伝資源・ストレス科学研究拠点」としての取組
平成24年度は4つの研究テーマについて56の共同研究課題(延べ612名)を実施した。また、ワークショップを3回(総参加者約140名)及びシンポジウムを2回(総参加者約200名)開催、年度末に研究成果報告会を開催した。

また、所内提案型共同研究として東日本大震災復興支援プロジェクトを立ち上げ、本研究所が所有する「植物遺伝資源」を活用した塩害及び放射能汚染農地の修復に着手しており、平成24年度は学内経費「大学機能強化戦略経費」により支援を受け実施した。

拠点機能の充実を図るため、学内予算措置により倉敷地区内に共同研究員等宿泊施設(12部屋)が建設され平成24年7月から運用を開始している。さらに、植物ストレス応答反応解析システム、バイオアナライザーなどの共通機器も学内予算で新たに導入し、共同利用に供している。

4 資源植物科学研究所の取組

平成24年度の研究成果のうち特に優れたものとしては、イネが土壤中のカドミウム(イタイタイ病の原因物質)を吸収する際に働く遺伝子の特定(Plant Cell誌掲載)、稲穂のコメ収量増やすイネ遺伝子の発見(PNAS誌掲載)、国際コンソーシアムに参画しオオムギのゲノム(全遺伝情報)の98%解読(Nature誌掲載)などが挙げられる。また、教員数31名ながら、平成24年度に出された論文のうち、IF5以上の雑誌に掲載された論文が26報を数える。

5 理学部附属臨海実験所における多彩な教育研究機会の提供とグローバル化

本学理学部附属臨海実験所(牛窓地区)が、「内海域の生物を用いた実験教育のための共同利用拠点」として、平成23年度から5年間、「教育関係共同利用拠点」に認定された。中四国・九州の関連施設の拠点として、多様な生物と最先端設備により、生体制御学を主に分子から生態まで多彩な教育研究の機会を国内外の大学等に提供し、広く科学に関わる人材の育成を行っている。平成24年度は、重点事業の生体制御学コースをハワイ大と共催し大学間協定を締結するなど大幅な国際化を行った。過去最大の40大学、600名、延べ6,491名の利用があった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

業務運営の改善及び効率化

1 部局の課題分析と意見交換

「部局における現状分析と課題等の把握」に関する実施要領を5月に作成した。平成24年度は教育関係をテーマとして全学部長・全研究科長が現状分析資料を作成し、当該資料に基づいた部局長等と役員との意見交換会を7月に実施して部局運営に関する情報共有を図った。また、次年度以降はテーマに応じて対象部局を定め、毎年度現状分析と意見交換会を実施することとなった。

当該意見交換会における課題「出口での質保証(あるべき卒業生像)」、「教養教育の理念・位置づけ」などについて、具体的な改善に繋げるため、部局長合宿セッション(平成25年3月)での議論のテーマとし、議論の結果を各部局における平成26年度計画等に盛り込むこととした。

2 グローバル対応能力を身につけた学生の育成

グローバル人材育成の先導的役割を果たすコースとして、平成25年4月から「グローバル人材育成特別コース」を開設するとともに、各学部及び関係する全学セン

ターの連携を調整し、コース運営の中核となる組織として、新たに「グローバル人材育成院」を設置することを決定した。10月に設置準備委員会を設置し、関係する全学センターが連携して、同コースのカリキュラム設計等の準備を進めたほか、同育成院の組織については、社会貢献・国際担当理事の下、複数の理事、全学センター、各学部が運営に参画する全学協力体制での運営組織を整備した。

3 太陽光エネルギーに関する学際的研究の融合・推進

本学における光合成研究の長い歴史及び世界的な光合成研究者を輩出し、世界的に優れた研究成果をあげている本学の光合成研究をさらに発展させるため、平成25年4月に「大学院自然科学研究科附属光合成研究センター」を設置し、関連研究者を集約して太陽光を利用する基盤研究の体系化を図るとともに、タンパク質生化学、結晶学、分子遺伝学、遺伝子工学、生物物理学、生理学、錯体化学及び材料工学等、太陽光エネルギーに関連した学際的な研究を融合し推進する体制を整備し、教育研究の拠点化を目指すこととした。

4 地域へより質の高いリーガルサービスを提供

平成24年12月に「大学院法務研究科附属弁護士研修センター(OATC)」を設置し、大学院法務研究科(ロースクール)出身の弁護士に対し、地域ニーズに密着した専門性の高い分野(自治体法務、医療・福祉法務、企業法務等)の研修を実施するとともに、高いスキルを有したロースクール出身の弁護士を地域の自治体、病院、福祉施設、企業等の組織に派遣し、より質の高いリーガルサービスを地域に提供することとした。本学を修了した新人弁護士3名が所属し、業務を開始した。

5 多様な人的資源の活用

平成23年7月に設置したダイバーシティ推進委員会において設定した、部局毎の女性教員の比率向上に向け取り組み、女性教員の採用状況を検証し、引き続き、ウーマン・テニユア・トラック制の活用等により、女性採用割合の向上に努めることを、再確認した。また、障がい者法定雇用率の達成(平成24年度:2.31%)のため、学内に設置したグッドジョブ支援センターにおける雇用を促進及び、障がい者の能力と適性を学内業務の支援にさらに活用できるよう、新たに特別支援学校校長経験者をアドバイザーとして雇用(非常勤職員)し、障がい者の雇用の安定を図った。

財務内容の改善

1 戦略的・効果的な資源配分

平成24年度予算編成において、従来の「全学経費」を中心に既存経費を抜本的に組み替え、「大学機能強化戦略経費(23億円)」を創設し、効果的・効率的かつ戦略的な予算編成を行った。本編成にあたっては、学長及び各理事が戦略的かつ機動的に対応するための予算についても区分(機動的戦略経費)を設定し、「全体的な予算の見える化(重点分野別の予算額が見えるよう)」を図るとともに、全学及び各部局のガバナンスを発揮した組織的な取組を強化することに重点を置いた。

2 病院経営の健全度の評価

岡山大学病院では、外部から専門家を病院長補佐として招へいして経営戦略会議を毎週開催し、客観的な経営分析と改善の検討を行うとともに、月次収支状況及び診療科別の経営指標について診療科長等会議で毎月報告し、各診療科にフィードバックしている。また、MBO(目標管理制度)を実施し、各診療科等が個別に設定した目標についての直接ヒアリング、中間検証及び年度末にその達成度の評価・検証

を行い、病院全体として安定した運営及び収入確保に繋げることができた。

3 経費の抑制

経費節減対策の推進に関する学内委員会を年2回開催し、全学を挙げて取り組む重点及び特定項目を定め、これらの実施計画・実施・検証・改善を行うPDCAサイクルを新たに確立し、経費節減を着実に実施した。その中でとりわけ、電気需給契約及び複写サービス契約の見直しにより平成22年度からの5年間で計3億6,000万円の経費節減等の効果が見込まれている。また、複写機使用枚数の縮減としてタブレット型端末を利用したペーパーレス会議デモを行い、使用方法・効果について検証を行った。今後、平成26年3月更新の事務用電子計算機システムにあわせ、タブレット型端末を含め会議システムの導入について検討することとしている。

4 資産の運用管理の取組状況

学内利用困難な土地(三朝地区(一)の山林部分の一部)について、売り払い処分を行った。また、使用状況が非効率となっている土地・建物(本島地区(一)の一部)について、学外への貸付を行い、有効利用を図ることとした。

老朽化している職員宿舎については、今後を見据えた宿舎全体の整備計画について、キャンパス将来構想検討委員会での検討を開始し、宿舎運用のために必要な事項の整理を行い、「岡山大学職員宿舎運用方針(案)」の策定を行った。今後、各部署からの意見等を踏まえ、職員宿舎運用方針を決定・実行することとしている。

5 効率的な資金運用

より綿密なキャッシュフローの分析に努め、銀行・証券会社等から市場価格情報等を適時適切に入手し、十分なリスク管理を行ったうえで、資金運用方針に基づき長期・短期の運用を実施することにより、年度当初の目標額である3,080万円を大幅に上回る3,760万円の運用益を確保した。

6 他大学との連携による資金運用体制の整備

平成24年度から新たに本校が基幹校として開始した中国地区5大学による共同資金運用については、年間計画に基づき、8回の基本運用について取りまとめと実施及び2回の臨時運用を提案・実施し、87万円の運用益を確保した。

自己点検・評価の着実な実施

「岡山大学における自己点検・評価基本方針」に基づき、部局における自己点検・評価を毎年度「部局組織目標評価」として実施しており、加えて、中期目標期間4年経過時の現況を自己点検・評価する「部局現況分析評価」も実施予定である。個人評価では、教員活動評価及び職員勤務評価を毎年度実施し、その結果は給与査定に反映されるほか、必要に応じて面談を行うなど、さらなる諸活動の質向上を促し、大学の活性化に繋がっている。

平成24年度は、大学全体として、第2期中期目標期間の中期計画の中核的な取組と成果並びに第2期中期目標期間終了時に見込まれる達成状況や、大学機関別等の認証評価の評価基準による自己点検・評価を行い、教育研究の質向上や体制の整備に役立てている。

その他

1 施設設備の整備・活用等

森田ビジョンの中核をなす「美しい学都」の実現を推進するため、新たに施設

企画部長を副理事に任命し、平成23年度全部局長を中心として改組設置された「キャンパス将来構想検討委員会」において、中・長期的な視点に立ったキャンパス形成のためのマスタープランの基本部分の策定が完了した。また、「美しいキャンパス形成事業」の一貫として、多くの学生が集まる学生会館周辺の環境整備に着手した。

平成24年度整備が完了したものとして、文法経校舎改修及び基礎医学講義実習棟改修、中央診療棟新嘗の整備、留学生宿泊施設及び課外活動施設の整備、実施中のものとして、医歯薬融合型教育研究拠点施設の新嘗整備があり、さらに農学部3号館及び工学部5号館改修工事を発注し、ラーニング・commonsとしての再生をめざす附属図書館(中央館、鹿田分館)等の老朽対策等基盤整備事業の設計を発注した。これら施設整備において、高効率な空調機・照明器具を採用し環境負荷低減を図った(全学のCO₂全排出量の対23年度比約0.12%削減)。

全学的プロジェクト研究として推進する光合成研究の拠点化等のスペースを確保するため、役員会の承認を得て、自然科学研究科棟の全学共同利用スペース463㎡のうち、353㎡をオープンラボに変更した。また、全学共通スペースの稼働率はほぼ100%であり、効果的な運用を実施している。

2 安全管理に関する啓発活動・研修等

防犯・防災マップをウェブサイトに掲載し、事件事故情報提供の充実を図った。

啓発活動については、教職員を対象として安全衛生集中講習会を開催した。また、防災訓練については、訓練の一環として心肺蘇生法・AEDの使用法についての救急法講習会を、構内に勤める大学生協職員・放送大学職員を含め新たに開催し、教職員・学生参加のもと日頃からの防災意識の向上を図った。

また、平成26年4月1日からの敷地内全面禁煙へ向けて、世界禁煙デーに関連した企画を学生と協働して計画し、受動喫煙防止教育・啓発及び禁煙支援イベントを実施した。同企画では、本学のタバコ対策推進キャラクターの募集を行い、76件の応募から決定し、その後の広報活動に活用している。さらに、本学の全面禁煙への取組を学内外に示すため、構内の主要な門に看板を設置して周知を図った。

3 法令遵守体制の確保：法令遵守に関する啓発活動・研修等

学長の下、各担当理事において、担当業務に対する関係法令等の各種講習・研修会等を企画・開催し、法令遵守に対する自己啓発を促すとともに、組織的な自主点検を行い、法令遵守の責任体制を整備しており、各担当理事と各担当事務部署とが協働・連携することで、法令遵守体制を確保している。

研究費の使用について法令遵守に関する意識向上及び内部チェック機能の確実な強化を図るため、不正防止計画推進室において、法人監査室と連携して、行動計画を策定し、関係部署が連携・協力して取り組む体制を整備している。

新たな取組としては、事務系職員を対象としたコンプライアンス研修の実施、新任非常勤職員研修用としてウェブサイト上に資料を掲載し、任意の時間に自習できる環境を整備した。また、平成23年度のコンプライアンス意識啓発研修資料を用いて、e-Learning形式により受講及び理解度チェックが行える体制を整備し、法令遵守を積極的に推進した。

安全管理面の講習会等については、安全衛生集中講習会、化学物質管理講習会、水質管理講習会を行った。また、化学物質の適正な管理を推進するため全部局の書面監査及び12部局の現地調査を実施した。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 組織運営の改善に関する目標

中期目標

社会から期待される本学の役割・機能を十分に踏まえた上で、学長の強いリーダーシップの下、部局長と一体となって賦存資源の活性化を行い、本学の個性・特色がさらに明確となるような組織及び運営の改善を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【65】 情報収集・分析機能を強化するなど、よりの確で迅速な意思決定が可能となるように、学長と理事を支える運営体制を継続的に見直し、充実させる。	【65-1】 108 引き続き、全学の情報を大学情報データベースに収集し、収集された情報の分析を円滑に行うための基盤を拡充する。また、各部局等と連携し、情報を活用した適切な調査・分析を継続的に行う。		情報統括センターでは、引き続き全学の情報を大学情報データベースに収集している。大学情報データベースで収集した情報の学内での利活用を促進するために、部局等に継続的に情報を提供するための基盤拡充及び情報提供を行った。総務・企画部企画・広報課では、学内情報を活用したトムソン・ロイターのランキング調査や朝日新聞社及び河合塾の共同調査「ひらく日本の大学」など、国内外の各種調査に対応した。調査結果は、部局連絡会、経営協議会などで報告し、情報の共有を図った。また、情報の効果的活用方法について、各種研修会などに参加し、情報収集するとともに、履修情報の集計・活用方法について検討を行った。	
【66】 学長と部局長との連携を強化するとともに、部局長がリーダーシップを発揮できる部局運営体制を充実させる。	【66-1】 109 学長と部局長が組織運営等に関する課題を共有し、その解決を図るための取組を推進する。		「部局における現状分析と課題等の把握」に関する実施要領を5月に作成し、全学部・研究科長に対し分析資料の作成を依頼した。また、当該資料に基づいた部局長等（部局長・副部局長等）と役員（学長及び理事）との意見交換会を7月に実施し、部局運営に関する諸課題の情報共有を図った。 また、当該意見交換会における課題「出口での質保証（あるべき卒業生像）」、「教養教育の理念・位置づけ」などについて、具体的な改善に繋げるため、部局長合宿セッション（翌年3月）での議論のテーマとし、議論の結果を各部局における26年度計画等に盛り込むこととした。 なお、平成24年度は教育関係をテーマとして学部・研究科を対象として実施したが、次年度以降はテーマに応じて対象部局を定め、毎年度実施することとなった。	
【67】 1 1 学部 7 研究科等の教育研究組織の業務全般を検証し、多様化する社会のニーズに応えるために組織改革を推進する。	【67-1】 110 教育研究組織における組織改革の点検結果等を踏まえ、必要に応じて組織再編等の検討を進める。		「部局における現状分析と課題等の把握」のため、部局長等（部局長・副部局長等）と役員（学長及び理事）との意見交換会を7月に実施した。 平成24年12月に「法務研究科附属弁護士研修センター（OATC）」を設置し、本学法務研究科出身の弁護士に対し、地域ニーズに密着した専門性の高い分野の研修を実施し、質の高いリーガルサービスを地域に提供する業務を開始した。 全学センター「グローバル人材育成院」の平成25年4月1日設置に向けた準備を進め、グローバル対応能力を身につけた学生を育成する先導的プログラム「グローバル人材育成特別コース」の企画・立案、実施及び点検を行う体制を整えた。また、「自然科学研究科附属光合成研究センター」を設置し、太陽光を利用する基盤研究の体系化を図るとともに、太陽光エネルギーに関連した学際的な研究を推進することを決定した。	

<p>【68】 歯学部歯学科の入学定員削減に積極的に取り組む。</p>	<p>(平成 22 年度に実施済みのため、平成 24 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【69】 教育教員組織の構築など教職員の個性・特性に応じた人的資源の効率的活用を推進する。</p>	<p>【69-1】 111 教職員の個性・特性に応じた人的資源の効率的活用を行う。</p>	<p>本学における海外技術移転業務を行うため、米国在住者との知財特任教員契約を締結して、米国知財業務が本格的に開始し、英文技術資料の企業配布、MTA（研究試料の移転契約）業務などの折衝に加え、英文ウェブサイトの立ち上げも行った。 山陽新聞社との人事交流では、復帰者については、その業務経験が活かせるよう総務・企画部企画・広報課へ重点配置した。平成24年度も引き続き事務職員を山陽新聞社へ派遣し、報道関係業務を経験させた。 事務職員の採用では、業務の専門性や特殊性に鑑み、情報システムやネットワークの構築・運用等を行うため、民間のシステムエンジニア経験者を情報統括センターへ専門職員として採用した。</p>
<p>【70】 透明性・公平性及び職種・業務内容に配慮した適正な個人評価並びに岡山大学の目的を的確に実現しうる組織評価を着実に実施・検証し、評価制度を充実させ、組織運営の改善に活用する。</p>	<p>【70-1】 112 教員活動評価及び部局組織目標評価を確実に実施する。 教員活動評価制度について、引き続き現状の把握及び検証を進め、制度の定着に向けた運用の改善を促進する。</p>	<p>教員活動評価については、4月末の実施通知において、制度の趣旨・目的を再周知するとともに、総合評価における職名別領域の重みや給与査定への反映の配慮など、部局での特色ある取組・取扱について共有し、各部局での評価制度の運用改善を促した。平成23年度に部局長から寄せられた意見については、5月の部局連絡会を通じて対策案をフィードバックした。新任・転入教員研修会（5・11月）において、評価センター長が教員活動評価制度の説明を行い、制度の周知・定着を図った。平成24年度は、部局長に加え部局事務担当者からも制度全般についての意見を聴取し、運用改善を促進した。 また、教員活動評価調査票入力システムからの評価調書エビデンスシートの活用促進についても周知し、新たに20の評価実施単位において、活用するようになった。同システムの機能追加として、8月上旬に教員のデータ入力を省力化し、かつデータ精度を向上させるため、担当授業総コマ数等の自動計算機能を追加し、教員の教育活動情報の分析に利用可能なデータを蓄積できるよう整備した。外国人教員のユーザビリティ向上を図るため、項目名称に英文を併記した。 部局組織目標評価は、平成23年度の達成状況について、全学共通の定義により整理した客観的指標と併せて、5月に評価を行い、6月に各部局長宛に評価結果をフィードバックし、教育・研究・社会貢献等の推進と質の向上を促した。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 岡山大学が策定した「事務改善の指針」を踏まえ、組織内外のニーズに配慮して、事務等の効率化・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【71】 業務分析に基づき、学生、教職員その他関係者のニーズに配慮して、事務等を効率化・合理化するとともに、教育・研究の現場への重点的な人員を配置するなど業務実施の最適化を行う。	【71-1】 113 業務の効率化・合理化に関する取組を継続的に実施する。また、流動的配置が可能な人員配置枠を使用し、事務職員を教育・学生支援や研究支援部署へ重点的に配置する。		平成24年4月の人事異動に伴い、業務量、特定の課題、職員の能力等を勘案し、課・室内のグループ編成の見直しを行った。 また、平成24年5月に業務における主担当者や副担当者等を明記した「業務担当表」を作成し、学内教職員専用ウェブサイトへ掲載して学内へ周知を図った。それ以降の人事異動等に伴う担当の変更についても、その都度同表を更新し、学内へ周知している。 平成24年4月の人事異動においては、重点配置要員28名のうち、教育・学生支援や研究支援部署へ22名を配置した。また、10月には大学の施策に対応すべく、グローバル人材育成関係業務を行う国際センターへの重点配置も行った。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

〔ウエイト付けの理由〕

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

組織運営の改善

1 地域へより質の高いリーガルサービスを提供【年度計画110】

平成24年12月に「大学院法務研究科附属弁護士研修センター（OATC）」を設置し、大学院法務研究科（ロースクール）出身の弁護士に対し、地域ニーズに密着した専門性の高い分野（自治体法務、医療・福祉法務、企業法務等）の研修を実施すると共に、高いスキルを有したロースクール出身の弁護士を地域の自治体、病院、福祉施設、企業等の組織に派遣し、より質の高いリーガルサービスを地域に提供することとした。本学を修了した新人弁護士3名が所属し、業務を開始した。

2 太陽光エネルギーに関する学際的研究の融合・推進【年度計画110】

本学における光合成研究の長い歴史及び世界的な光合成研究者を輩出し、世界的にすぐれた研究成果をあげている本学の光合成研究をさらに発展させるため、平成25年4月に「大学院自然科学研究科附属光合成研究センター」を設置し、関連研究者を集約して太陽光を利用する基盤研究の体系化を図るとともに、タンパク質生化学、結晶学、分子遺伝学、遺伝子工学、生物物理学、生理学、錯体化学及び材料工学等、太陽光エネルギーに関連した学際的な研究を融合し推進する体制を整備し、教育研究の拠点化を目指すこととした。

3 グローバル対応能力を身につけた学生の育成【年度計画081,110】

グローバル人材育成の先導的役割を果たすコースとして、平成25年4月から「グローバル人材育成特別コース」を開設するとともに、各学部及び関係する全学センターの連携を調整し、コース運営の中核となる組織として、新たに「グローバル人材育成院」を設置することを決定した。10月に設置準備委員会を設置し、関係する全学センターが連携して、同コースのカリキュラム設計等の準備を進めたほか、同育成院の組織については、社会貢献・国際担当理事の下、複数の理事、全学センター、各学部が運営に参画する全学協力体制での運営組織を整備した。

4 社会貢献・地域連携機能の強化【年度計画110】

平成23年11月に設置した地域総合研究センターは、「学都研究」における国際シンポジウム等の開催や、岡山市中心部に設置した「城下ステーション」において「まちなかキャンパス」事業を展開した。

まちなかキャンパス事業では学内公募により学部等と一体となって事業に取り組み、本学の知恵を地域社会へ普及した。

これらにより、社会からのニーズに応え、期待された大学の役割・機能を果たすべく、リージョナルセンターとしての地域と大学の連携強化や、ナショナルセンターとしての国際的学都創生を目指している。

5 多様な人的資源の活用【年度計画111】

平成23年7月に設置したダイバーシティ推進委員会において設定した、各部局毎の女性教員の比率向上に向け取り組み、女性教員の採用状況を検証し、引き続き、ウーマン・テニユア・トラック制の活用等により、女性採用割合の向上に努めることを、再確認した。また、障がい者法定雇用率の達成（平成24年度：2.31%）のため、学内に設置したグッドジョブ支援センターにおける雇用を促進し、障がい者の能力と適性を学内業務の支援に活用するため、あらたに特別支援学校校長経験者をアドバイザーとして雇用（非常勤職員）し、障がい者の雇用の安定を図った。

6 教員活動評価制度の定着に向けた取組【年度計画112】

教員活動評価制度の定着に向けた新たな取組として、新任・転入教員研修会（5・11月）において、評価センター長が教員活動評価制度の説明を行い、制度の周知・定着を図ったところ、参加者アンケートでは、「岡山大学の先進的な取組がよく理解でき、ますますやりがいを感じた。」などの感想が寄せられた。また、平成24年度は、部局長に加え部局事務担当者からも制度全般についての意見を聴取し、運用改善を促進した。

事務等の効率化・合理化

教職員の重点的人員配置【年度計画113】

教員については、学長裁量定員を活用し、教育・研究の質の向上、社会的ニーズへの対応のため、部局や全学センターに32名を重点的に配置した。

事務職員については、教育・学生支援、研究支援部署へ重点配置を行う基本方針に基づき、28名を重点的に配置した。特に、教育・学生支援や研究支援部署には22名（学務部6、研究交流部3、部局12、研究所1：重点配置総数の78.6%）を配置し、業務実施の最適化を図った。加えて10月1日には大学の施策に対応すべく、グローバル人材育成関係業務を行う国際センターへ総括主査1名を重点配置した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

・学長等の裁量の予算の設定状況

第1期中期目標期間に引き続き学長裁量経費等の全学経費を確保し、平成22年度予算においては、学長の更なるリーダーシップを推進するため学長裁量経費を1億円増額して4億円とした。また、部局長のリーダーシップによる組織改革を推進するため、組織改革に積極的に取り組んでいる部局長に特化した配分を含め部局長裁量経費を対前年度比約1.5倍の1億5,000万円に増額した。

平成23年度に行った平成24年度予算編成において、「国際的な研究・教育拠点としての『美しい学都』を目指して(森田ビジョン)」の実現に向けた効果的・効率的かつ戦略的な予算編成を行った。具体には、従来の「全学経費」を中心に既存経費を抜本的に組み替え、「『美しい学都・岡山大学』の創成」、「教育の推進」等8テーマの戦略区分による「大学機能強化戦略経費(23億円)」を創設した。本編成にあたっては、学長及び各理事が戦略的かつ機動的に対応するための予算についても区分(機動的戦略経費)を設定し、「全体的な予算の見える化(重点分野別の予算額が見えるよう)」を図るとともに、全学及び各部署のガバナンスを発揮した組織的な取組を強化することに重点を置いた。

・学長等の裁量の定員・人件費の設定状況

定員・人件費については全学で一元管理し、教員については、学長裁量定員を設定・活用し、教育・研究の質の向上、社会的ニーズへの対応のため、部局や全学センターに重点的に配置した(平成22年度36名、平成23年度31名、平成24年度32名)。

事務職員については、教育・学生支援、研究支援部署へ重点配置を行う基本方針に基づき、重点的に配置した(平成22年度25名、平成23年度27名、平成24年度28名)。また、平成24年10月にはグローバル人材育成関係業務を行う国際センターへ追加して重点配置した。

・業務運営の効率化

「部局連絡会」を教育研究評議会開催日に開催し、全学の運営方針についての学内のコンセンサスの醸成、全学の情報共有、各部署が独自に取り組んでいる課題等について意見交換を行っている。平成23年9月からは、回連絡会に全学センター長を正式メンバーとして出席(教育研究評議会は陪席)させ、大学運営の向上のためさらなる情報共有を促進させた。また、機動的な意思決定や諸会議の事前議論の場として「役員政策会議」を行っている。

さらに、これまで年間6回程度実施していた役員と複数部局長とで行う懇談会を、平成23年度は新執行部により部局長に対して個別に意見交換会を行い、平成24年度からは、「部局における現状分析と課題等の把握」として毎年度テーマを定めて実施することとし、社会の変化に対応できる部局との情報共有体制を整えた。平成24年度からは、教育・学生支援機構長である教育担当理事(一部副理事)が配下

の全学センターの長を兼務することとし、業務内容の直接指揮管理を行うこととした。

事務組織の改革においては、平成22年10月から全学的に係制を廃止し、小規模係等の大括り化(グループ制)を導入した。グループは、グループリーダーとグループメンバーで編成し、事務組織をよりフラットな構成とした。これにより、グループ内で流動的に業務を担当させることができ、事務の効率化が図られた。併せて、業務量や特定の課題等を勘案してグループ編成の見直しを行うとともに、グループ毎の業務別主担当者等を明記した「業務担当表」を作成・更新し、学内教職員専用ウェブサイトへ掲載してグループ間の情報共有化を図っている。

外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

・外部有識者の活用状況

外部有識者を、学長特別補佐、エクゼクティブアドバイザー及び経営協議会委員として活用しており、エクゼクティブアドバイザーは、全学の諸会議に出席し教学・経営両面の審議に参画している。

加えて、経営協議会では、教育関係、法曹関係、企業経営者などの多岐に亘る外部有識者を委員としており、それぞれの専門的な見地からの意見をもらっている。また、経営協議会においては、審議、報告事項に関わらず、大学が現状で抱えている課題等について、学外委員からの意見を徴している。

・経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

経営協議会の審議状況については議事要旨として、また、経営協議会の運営への活用状況については、「外部委員からの意見及びそれに対する対応等」として、それぞれウェブサイト上で公開している。

・監査機能の充実

内部監査の実施においては、能率的な監査の実施、被監査部署の監査対応に伴う負担軽減等を勘案し、かつ、監査効果をより高めるため、監事と法人監査室が連携協力して行う協同監査を実施し、より実効性のある内部監査となるよう、平成24年度は、特に重点的テーマとして「危機管理に関する全学的対応について」及び「全学センターの機能と組織・規模(機能発揮の在り方)について」を重点的に実施した。監査結果については、学長に提出後、役員会で報告の上、学内各部署局長等に通知し、該当事項等についての改善等の対応を依頼した。また、学内教職員限定で閲覧できるようウェブサイトに掲載し職員に対する周知を図った。

併せて、前年度の監査結果に対する監査結果通知後の改善等の対応についても確認を行った。

監事及び法人監査室と会計監査人である監査法人との意思疎通を図るため、随時意見交換を行い、本学運営上の諸問題等についての情報交換等を行った。また、本学の監事と法人監査室が連携協力して行う協同監査結果についても、会計監査の参考としての利用を図るため、監査法人に対して通知した。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 外部研究資金，寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

教育・研究・社会貢献などの活動を充実するため，外部研究資金その他自己収入の増加を図るとともに，継続的かつ安定的に確保できる基盤を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ1付
<p>【72】 外部研究資金を戦略的に獲得するため，異分野融合や先端分野などの研究を推進するとともに，外部研究資金の申請から実施まで適切に行える全学的体制を充実させる。</p>	<p>【72-1】 114 外部資金情報を該当分野のプロジェクト研究に効果的に提供するシステムの検討を進める。また，登録された研究グループの中から，異分野融合研究又は国際的に卓越した水準の達成が期待される先端研究グループを抽出し，抽出されたグループにはリサーチアドミニストレーター（URA）を活用し，外部資金獲得支援を強化する。</p>		<p>科研費の研究細目表と教員の対比表（エクセル）を作成し，外部資金公募情報を関連領域の教員にピンポイントで提供できるようにした。さらに，メールアドレスとリンクさせることにより，メールを教員宛名入りで送付できるようにした。これまでに，JST，CREST関連の申請の呼びかけをするとともに，学内の講演会，説明会の開催等の呼びかけにも活用した。 また，URAは先端研究グループの候補を20グループ以上抽出するとともに，戦略的研究支援対象研究グループの研究者に，経済制約・環境制約などの下での社会が求める当該技術の方向性を提案することによる研究支援を行った。早期の外部資金情報入手に努め，公表された場合は，当該分野の学会，業界のネットワークを通じてその周辺情報の入手に努めた。 確実に先端研究グループとなるグループへの戦略的支援としては，科研費特別推進研究，CREST及びACT-Cに採択された3名の教授の研究プロジェクトにオープンラボでのスペース確保を支援した。</p>	
	<p>【72-2】 115 産学官連携コーディネーターによる教員への情報提供，アドバイス，コーディネート，申請書作成支援等のサポートを引き続き実施する。また，文部科学省・JST以外の外部競争資金についての情報提供を強化する。</p>		<p>産学官連携コーディネーターは，外部資金の戦略的獲得のための全学的体制整備として，外部競争資金に関する積極的な情報の収集，提供及び採択のための支援（提案書作成，関係当事者間の連絡調整等）のサポートを行った。 また，A-Stepに関する説明会をJSTと共同で開催し，制度の周知を図った（6月・津島地区及び鹿田地区合計約80名）。コーディネーターの関与が条件とされている探索タイプでは，提案数62件，うち採択数が20件（採択率33%）と全国平均約20%を大きく上回っている。さらに，支援した案件のうち，予算額1億5千円の大規模案件・起業挑戦タイプ1件を採択に繋げたことはコーディネート活動による外部資金獲得の大きな成果である。研究のフェーズについては，事業化に近い研究シーズ及び研究資金ニーズが多数見受けられ，企業ニーズと適合する外部資金メニューとのマッチングを図った。 また，JST以外の施策情報の収集，提供，支援を積極的に行うとともに，課題解決型医療機器開発委託費（経済産業省）に関して，研究者（医歯薬学総合研究科）と経済産業省の医療・福祉機器室との面談をアレンジし（複数回），先行的に事案の説明を行った（8・12月）。 さらに，産業界との連携，コーディネートを積極的に推進し，産学官連携本部として，包括連携企業をはじめとして現時点での企業関係とのコンタクト数は，延べ約100名超で，産学連携の基礎を強化した。</p>	

<p>【73】 地域密着型の事業を促進するなど、産学官連携を強化し、受託研究、共同研究、寄附金等を増加させる。</p>	<p>【73-1】 116 産学官連携コーディネーターによる企業訪問を継続し、教員と地域並びに全国的な企業との接点形成を促進する。また、特定業種を絞ってニーズ・シーズのマッチング・コーディネートを推進し、地域企業との共同研究、受託研究、寄附金等の増加を図る。</p>	<p>産学官連携本部及び産学官連携コーディネーターは、本学の研究シーズと企業ニーズのマッチングのため及び大手化学系企業、自動車製造業や電機メーカー等との産学官連携の端緒とするために地域企業をはじめとした企業関係者を積極的に訪問し、協議の機会を作った。企業・団体とは大学との包括協定をベースに関係性の強化を図り、例えば三井造船(株)(本社：東京)とは、複数の共同研究を実施し(5件、1,100万円)、DOWAホールディングス(株)(本社：東京・岡山に研究開発機能あり)とは、協議を続けた結果、平成25年7月頃、本学で研究交流会を開催するところまで調整を進めた。産業技術総合研究所とは、複数の共同研究をアレンジしたほか、共同研究の成果が高く評価され、平成24年度末で終了の協定期間を2年間延長することで合意した。</p> <p>太陽電池分野で、(株)ベネッセコーポレーション(本社：岡山市)の協力を得て、本学の研究シーズをベースとした酸化鉄太陽電池技術研究組合の認可(経済産業省)、設立、総会、学外への情報発信(学長等による記者会見等)を支援した(設立認可12月、記者会見1月)。</p> <p>RT(ロボット・テクノロジー)及び情報通信分野では、「レスキュー活動支援システム研究会」を組織し、学外から自治体、岡山県域の企業の参画も得て、研究会を開催し、研究シーズを発信するとともに、地域ニーズを汲み取り、産学官連携、地域連携を推進した。</p> <p>素材系分野では、カーボンナノチューブ領域の研究者のグループ化を支援し、ANC(アドバンスド・ナノテクノロジー・イニシアティブ)(自然科学研究科ほか)を立ちあげ、研究者と協力して、各種機会を捉えて企業にアピールするとともに、学内外向けに開催したシンポジウムで岡山県域のみならず、中国地域外の有力企業の参加も得て、今後の大型研究企画、外部資金獲得の接点が形成されてきている。</p> <p>地域密着型の事業として、岡山県域の地域中小企業の研究開発力及び知財力の強化のために、特許庁及び中国経済産業局の協力を得て、「産学官連携による知財活用力強化研究会」を企画開催し、研究開発型企業と本学の関係の強化を図り、地域企業との多様な産学官連携を展開している。</p>
	<p>【73-2】 117 プレ共同研究制度を活用した教員のフォローアップを行い、外部資金獲得に向けた有効性を評価する。</p>	<p>平成23年度採択分のフォローアップは平成25年1月に実施した。これは、平成22年度採択テーマのフォローアップにより、プレ共同研究相手企業との共同研究実績よりも、国・自治体からの受託研究実績が金額で上回っているためであり、調査時期を受託研究等の契約作業が終了する年度終わり頃に設定することにした。平成23年度は16件の応募から11件を採択し、その内外部研究資金獲得に結びついた案件は5件、資金導入に結びつかないが連携研究を進めているもの1件、資金導入に結びつかず進展のないものが5件(内1件は教員が転出)で、平成23年度とほぼ同様の割合であった。外部資金獲得実績は、共同研究175万円、受託研究199万円、寄付金130万円の合計504万円であり、原資330万円の1.53倍の外部資金を獲得したことになる。このことから、プレ共同研究制度の有効性を確認することができた。</p>

<p>【74】 病院運営の更なる効率化・適正化を図るとともに、中央診療部門の整備充実等により附属病院収入を安定的に確保する。</p>	<p>【74-1】 118 平成24年度は新中央診療棟が竣工するため、平成23年度に作成した病院収支シミュレーションを基に、更に細かな分析を行いシミュレーションを作成する。</p>	<p>平成23年度に作成した病院収支シミュレーションについて、平成23年度の決算との対比分析を行い、保留レセプトの請求が年度末に集中しないよう対応を行うとともに、病院関係各課と調整しながら、中央診療棟 期（平成25年5月開院）に係る必要経費の精査及び今後の増収要因等の把握に努め、平成24年度以降の計画について見直しを行った。</p> <p>さらに、医科、歯科、三朝医療センターの3つのセグメントに係る、医療費率、病床稼働率等の各診療科データの推移を比較するとともに、平成24年度診療報酬改定による影響についても検証を行うなどして、引き続き細かな分析を実施したところである。</p> <p>このような積極的な取り組みにより、平成24年度収入は、282億円となり、平成22年度からの3年間（対平成21年度比）で44億円増（18.3%増）となった。</p> <p>当初計画の実施に加えて、平成25年度概算要求における中央診療棟 期（平成25～28年度事業（4年間））、事業総額52億円（うち借入金46億円）の内示を踏まえ、平成25年度以降のシミュレーションについても見直しを行うとともに、現金支出による大学の影響を早期に把握するため、現金ベースのシミュレーションを行い、資金管理計画の見直しも行った。</p>
	<p>【74-2】 119 病院は、経営戦略会議に各種経営指標を迅速に報告し、迅速適切な経営判断に資する。診療科長等会議には毎月の病院全体と診療科別の収支状況、経営指標を報告して診療科にフィードバックする。</p>	<p>毎週開催される経営戦略会議に診療費用請求額、各種診療実績、患者数等の経営指標を迅速に報告した。また、経営判断への一助として、適宜、平成23年度及び他大学等との比較資料を提出した。これらの経営指標は毎月診療科長等会議で報告することにより、病床稼働率は平成23年度とほぼ同様であるが、平均在院日数が0.8日短縮され、患者の回転率が向上し、患者1人当たりの診療単価増に繋がり、対前年度に比べ診療費用請求額9億2,000万円増加した。</p>
<p>【75】 技術指導、ノウハウ提供等の知的財産活動に積極的に取り組み、知財収入を増加させる。</p>	<p>【75-1】 120 特許や成果有体物、ノウハウ等の技術移転による知財年間収入状況を確認し、第一期中期目標期間の実績平均額との比較を行う。その結果、必要があれば改善のための施策や企画事業などを追加実施する。</p> <p>また、学内各部局を対象とする知財研修を継続実施し、技術移転の種類（特にノウハウ指導等）と特徴についての周知を行い、技術移転を契機とする共同研究、受託研究などの獲得活動を展開する。</p>	<p>第一期中期計画期間の技術移転収入実績値（年平均962万円）に比して、第二期中期計画期間中（平成22～24年度）の実績値（年平均1,633万円）は50%以上の増加である。これはノウハウ指導などの新規技術移転メニュー追加が奏功したと考えられる。当面は現計画に従った活動を基本として、学内技術移転チームによる活動を推進する予定である。また、学内研究者を主対象に知財研修を計24回開催した（「さんさんコンソ」との連携事業）。この知財研修を通じ、受講者（学内研究者）への技術移転メニューの周知、ノウハウ指導などのきめ細かい産学連携が次の共同研究や受託研究のステップへ繋がった事例を紹介するなど、本学の知財マインド向上のための基本活動を継続している。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 経費の抑制に関する目標

中期目標
 (1) 人件費の削減に関する目標
 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標
 安定した大学運営を行うため、業務の効率化、施設・設備の共同利用化等を更に推進し、経費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>【76】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>(平成22~23年度に実施済みのため、平成24年度は年度計画なし)</p>			
<p>【77】 経費削減及び業務の現状を検証し、より一層の効率化、施設・設備の更なる共同利用の推進により経費を抑制する。</p>	<p>【77-1】 121 経費削減対策推進委員会において、経費削減に向けて全学を挙げて取り組む事項及び内容を明確にし、取組状況を検証しながら確実に取組を推進する。 さらに、大学間での共同調達等の共同事務を実施し、業務の効率化を図る。 また、平成23年度に見直しした「設備マスタープラン」に基づき、設備整備を行うとともに、他大学との連携も視野に入れた集中化・共同利用化についての方策を検討する。</p>		<p>経費削減対策推進委員会を年2回(6月・1月)開催し、取組状況を検証するとともに、今後の取組について確認を行った。平成24年度の取組状況としては、LED照明等の導入や遮熱塗料の塗布等により光熱水量を節減し、上半期(4~9月)において、740万円の節減効果があった。また、リユース情報提供システムを再構築する等、リサイクル・リユースの推進に取り組み、教育学系において什器をリユースすることにより約100万円の節減を図るなど、着実に成果をあげている。加えて、平成24年度、共同利用可能な設備(133件:73億円相当)を設定し、共同利用を推進するとともに、新たに補修・機能アップする経費を全学で支援する体制を構築し、設備の更新時期の延伸を図り、今後の設備関係経費を抑制する体制を整備した。 さらに、大学間連携による中国地区5大学での共同事務を推進し、PPC用紙の共同調達(平成24年度使用実績ベースで、206万円:10%の節減)を行い、業務の効率化を図った。 リユース情報提供システムを再構築するなど、着実にリユースを推進し、経費削減を実施した点、及び新たに設備の補修・機能アップを図る経費を全学で支援する体制を整備した点が、年度計画を上回っている。 平成24年4月開催の教育研究プログラム戦略本部運営会議において設備マスタープランの改定を行うとともに、本マスタープランに基づ</p>	

		<p>く平成24年度更新設備を決定し予算措置を行い、共同利用可能な設備の整備を図った。また、共同利用設備の設備維持経費を支援する制度を設けて共同利用の推進を図った。 自然生命科学研究支援センター共同利用機器の予約課金システムを「大学連携研究設備ネットワーク(自然科学研究機構で運用)」システムに全面的に切り替えて、学内及び学外機器の共同利用の促進を図った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 岡山大学が保有する資産を更に効率的・効果的に運用し、資産のスリム化と効率的運用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウイット
<p>【78】 施設・設備については、利用状況を検証し、更なる共同利用と学外者利用を促進する。</p>	<p>【78-1】 122 平成23年度に見直しした「設備マスタープラン」に基づき、設備整備を行うとともに、他大学との連携も視野に入れた集中化・共同利用化についての方策を検討する。</p>		<p>平成24年4月開催の教育研究プログラム戦略本部運営会議で、設備マスタープランの見直しを行った。また、同会議にて、本マスタープランに基づく平成24年度予算措置設備を決定し、設備整備を進めた。さらに平成24年9月、同運営会議に設備整備計画専門委員会を新設し、本委員会において設備マスタープランの策定等を行う体制を整備した。 また、学内の分析計測機器に係る共同利用の推進、共同利用機器の更なる集中化及び他大学との連携等の取組についても検討を行い、自然科学研究支援センター分析計測・極低温部門への全学共同利用機器の集約化や「大学連携研究設備ネットワーク（自然科学研究機構で運用）」の活用により、学内及び他大学との共同利用の推進を図った。</p>	
<p>【79】 使用状況が非効率と判明した土地・建物等については、学内外の要望を踏まえ、用途変更・売払い・除却等適切に措置する。</p>	<p>【79-1】 123 土地及び建物の使用状況を把握し、非効率等になっている場合は、「キャンパス将来構想検討委員会」での議論を踏まえて有効活用の方策を検討する。また、学内利用が困難と判断された土地については、売却等の具体的な方策を検討し実施する。</p>		<p>三朝地区(一)の山林部分の土地の一部売却については、鳥取県との協議を進展させ、5月8日付けで土地売買契約を締結するとともに、所有権移転登記の手続きを完了させた。 土地及び建物の使用状況の把握を行い、使用効率が芳しくない土地・建物については、大学外の利用も含めた検討を行った結果、本島地区の一部について、「瀬戸内国際芸術祭」への貸付を行い、有効利用を図ることとした。今後も、引き続き「キャンパス将来構想検討委員会」での議論を踏まえ、有効活用方策について検討を進めることとしている。 老朽化している職員宿舎については、宿舎のあり方等を検討し、今後を見据えた宿舎全体の整備計画について、「キャンパス将来構想検討委員会」における検討を開始し、外部機関の協力も得ながら、まず、宿舎運用のために必要な事項の整理を行い、「岡山大学職員宿舎運用方針(案)」の策定を行った。今後、各部局からの意見等を踏まえ、職員宿舎運用方針を決定・実行することとしている。 平成24年度から新たに、老朽化している職員宿舎の今後を見据えた整備計画について、「キャンパス将来構想検討委員会」における検討を開始し、職員宿舎運用方針(案)を策定した点が、年度計画を上回っている。</p>	

<p>【80】 金融資産については、十分なりリスク管理を行った上で、効率的に運用する。</p>	<p>【80-1】 124 資金の状況を適時把握するとともに、金融機関の経営状況等を確実に把握し、長期・短期の効率的な資金運用を行う。</p>	<p>より綿密なキャッシュフローの把握に努め、銀行・証券会社等から市場価格情報等を適時適切に入手し、十分なりリスク管理を行ったうえで、資金運用方針に基づき長期・短期の運用を行った。その結果、長期にわたる超低金利の状況下に加え、特例公債法案未成立による運営費交付金の執行抑制の影響を考慮しつつ、年度当初の目標額である3,080万円を大幅に上回る、3,760万円の運用益を確保した。</p> <p>また、平成24年度から新たに本学が基幹校として開始した中国地区5大学による共同運用（平成24年3月1日覚書締結）については、年間計画に基づき、8回の基本運用についての取りまとめと実施を行うと共に、2回の臨時運用を提案・実施し、全体で87万円の運用益を確保した。</p> <p>なお、特例公債法案未成立による運営費交付金の執行抑制の影響を勘案し、年度内の資金管理シミュレーションを行い、8月末以降の短期運用を縮小、中国地区5大学による共同資金運用を10月から12月の間、一時休止した。さらに、年度内に予想された短期的資金枯渇に対応するため、金融機関からの短期借り入れについて検討し、3金融機関と当座貸越契約を締結し、より有利な借り入れが出来る体制を整えた。短期借入の際には、大学全体の資金をより有効に活用するため、借入金利と余裕金の運用による金融商品等の金利を比較し、より有利な方法を選択することとした。</p> <p>現在の超低金利に加え、一時的に運営費交付金の執行抑制が行われた状況下でありながら、当初の目標額を大幅に上回る運用益（22.1%増）を確保した点と、平成24年度から新たに本学が基幹校として開始した中国地区5大学による共同資金運用を年10回提案・実施した点が、年度計画を上回っている。</p>	
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>

〔ウェイト付けの理由〕

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

外部研究資金，寄付金その他の自己収入の増加

1 外部研究資金の獲得支援【年度計画114, 115, 116, 117】
 国などへの大型研究・プロジェクト事業の提示と研究開発資金獲得，本学執行部への研究施策提言や世界的研究情報の紹介，研究大学を目指した大学改革の推進支援等を目的として，平成24年9月1日に4名のリサーチ・アドミニストレーター(URA)を新たに配置した。
 また，平成25年1月に実施した平成23年度「プレ共同研究支援事業」採択案件(11件)のフォローアップ調査において，外部資金導入額の合計が504万円(共同研究：175万円，受託研究199万円，寄付金130万円)であり，原資330万円の1.53倍と原資を上回る外部資金の獲得が確認された。
 大型外部資金の獲得支援として，申請書作成やヒアリングなどを行い，科研費特別推進研究，CREST，JSTのACT-C，JSPSの頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラムに採択された。
 この他，平成24年9月に配置されたURAは，平成24年度補正予算による「国際科学イノベーション拠点整備事業」への応募において，平成25年度本予算のCOIテーマを想定しつつ，企業，公的研究機関(理研播磨研究所)の参画についての交渉・調整を行い，申請書類作成・提出など申請業務の支援を行った。
 なお，平成24年度の外部研究資金の受入実績は，科学研究費補助金(867件，2,431,524千円)，受託研究費(248件，1,050,271千円)，共同研究費(199件，318,611千円)であった。

2 病院経営戦略会議における病床稼働の分析と改善【年度計画102, 109】
 病棟・診療科別の病床稼働率の現状について，毎週開催する経営戦略会議に病棟医長及び病棟看護師長からヒアリングを行い，病床稼働向上の対策と効果の検証を行い，必要に応じて病棟単位の責任病床数を変更するなど病床稼働率の向上に努めた。
 また，平成24年度は病床稼働が著しく高い独立行政法人国立病院機構岡山医療センターから，病床マネジメントを担当している職員を講師として招き講演会を開催し，本院職員への意識向上を図った。
 さらに，「病床マネジメントの運用に関する打ち合わせ会議」(第3回目から病床マネジメント会議と名称変更)を再開し，現存の病床マネジメントシステムの具体的な見直し策として，新たに診療担当の副病院長を「病床管理責任者」とした。また，副看護部長を「病床管理担当者」として充て，専任で業務にあたるよう体制を整備した。診療科を問わず受け入れが可能な疾患について具体例を示した。医師が出す指示票の電子化運用を周知する，等の解決策の策定を行った。
 結果，病床稼働率は88.4%(平成24年度の4月～3月までの累計値)でほぼ平成23年度と同じ推移であるが，在院日数の短縮につながった。

経費の抑制

1 外部委託を直営に切り替えたことによる削減【年度計画121】
津島地区電話交換業務を直営に切り替えたことに伴い，対前年度比約500万円の経費を削減した。さらに，NTT契約回線数を削減(年間17万円減)して音声応答・自動交換機を導入し，業務の効率化と電話サービスの向上を図った。

2 経費節減推進委員会の取組みによる削減【年度計画121】
 ・リユース情報提供システムの再構築による削減 約100万円
 ・中国地区5大学での共同事務
PPC用紙の共同調達を行い，対前年度比206万円の経費を削減した。
 ・共同利用可能な設備(133件，73億円相当)を設定し，共同利用を推進するとともに，新たに補修・機能アップする経費を全学で支援する体制を整備し，設備の更新時期の延伸を図り，今後の設備関係経費を抑制する体制を整備した。

資産の運用管理の改善

1 資産の運用管理の取組状況【年度計画123】
 老朽化している職員宿舎について，宿舎のあり方等を検討し，今後を見据えた宿舎全体の整備計画について，「キャンパス将来構想検討委員会」における検討を開始し，まず，宿舎運用のために必要な事項の整理を行い，「岡山大学職員宿舎運用方針(案)」の策定を行った。今後，各部局からの意見等を踏まえ，職員宿舎運用方針を決定・実行することとしている。

2 効率的な資金運用【年度計画124】
 より綿密なキャッシュフローの分析に努め，銀行・証券会社等から市場価格情報等を適時適切に入手し，十分なリスク管理を行ったうえで，資金運用方針に基づき長期・短期の運用を行った。その結果，長期にわたる超低金利の状況に加え，特例公債法案未成立による運営費交付金の執行抑制の影響を受けたが，当初の目標額である3,080万円を大幅に上回る3,760万円の運用益を確保した。

3 他大学との連携による資金運用体制の整備【年度計画124】
中国地区5大学による共同資金運用については，年間計画に基づき，基本運用8回及び臨時運用2回を実施し，特例公債法案未成立による運営費交付金の執行抑制の影響を勘案し，年度内の資金管理シミュレーションを行ったうえで，10月から12月の間基本運用を一時休止したにもかかわらず，87万円の運用益を確保した。また，より効率的な運用を実施するため，平成25年度からの運用に関する事項の見直しを図った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

財務内容の改善・充実が図られている。

平成24年度予算編成において、「国際的な研究・教育拠点としての『美しい学都』を目指して(森田ビジョン)」の実現に向けた効果的・効率的かつ戦略的な予算編成を行った。具体的には、従来の「全学経費」を中心に既存経費を抜本的に組み替え、「『美しい学都・岡山大学』の創成」、「教育の推進」、等8テーマの戦略区分による「大学機能強化戦略経費(23億円)」を創設した。本編成にあたっては、学長及び各理事が戦略的かつ機動的に対応するための予算についても区分(機動的戦略経費)を設定し、「全体的な予算の見える化(重点分野別の予算額が見えるよう)」を図るとともに、全学及び各部署のガバナンスを發揮した組織的な取組を強化することに重点を置いた。

・継続的な経費節減サイクルの実施

「経費節減対策推進委員会」において、新たな取組を検討・実施していくとともに、新たな取組の計画・実施・検証を年2回循環させるPDCAサイクルを着実に実施した。

また、大学間連携による事務の効率化と経費抑制を図るため、本学が幹事校となり、中国地区5大学での共同調達(平成24年度供給のコピー用紙)を実施した。

このほか、電気需給契約(5年間)や、複写サービス提供役務契約(5年間)の一般競争契約実施など、様々な経費節減策を講じている。

・自己収入の増加策

産学官連携コーディネーターやリサーチ・アドミニストレーター(URA)による活動や、東京サテライトオフィスによる在京企業等との産学連携支援の活動を通じて、外部研究資金の増加を図っている。

また、米国在住者を知的財産特任教授として契約し、海外での技術移転業務開始などにより、自己収入の増加を図っている。

・資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況

より綿密なキャッシュフローの把握に努め、銀行・証券会社等から市場価格情報等を適時適切に入手し、十分なりリスク管理を行ったうえで、資金運用方針に基づき長期・短期の運用を行った。その結果、長引く超低金利の状況下において、平成22~24年度において当初の目標額(計9,580万円)を大幅に上回る運用益(計1億4,139万円)(目標額比4,558万円増/47.58%増)を確保した。また、中国地区5大学による共同運用については、24年度から本学が基幹校として年間計画に基づく運用を開始し、平成24年度については87万円の運用益を確保した。

資金運用益は、正課外活動施設の改修等整備に活用し、学生サービスの向上が図られた。

・財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

学内外に本学の財務状況を理解してもらうため、財務諸表の作成に伴い当該年度の財務情報・財務分析を取りまとめた「財務報告書」を平成19年度から作成し、毎

年見直しをするとともにウェブサイトへ掲載し、広く周知を図っている。

また、財務部に「戦略的な財務経営に向けた取組の企画・立案・実施」等を行う財務経営マネジメント担当を平成23年度に新設し、財務経営情報の収集・分析・管理を行い、執行部に対し分析情報を可視化して提供することで、大学運営の基礎情報として活用している。また、各部署における財務情報の比較・分析の取組として、収入獲得増、効率的な支出に向けて財務分析結果の活用を図ったところである。

・附属病院の継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

病院では、外部から専門家を病院長補佐として招へいして経営戦略会議を毎週開催し、診療費用請求額、病棟ごとの病床稼働率、手術件数等の客観的な経営分析と改善の検討を行うとともに、月次収支状況及び診療科別の経営指標について診療科長等会議で毎月報告し、各診療科にフィードバックしている。

また、MBO(目標管理制度)を実施し、各診療科等が個別に設定した目標についての直接ヒアリング、中間検証及び年度末にその達成度の評価・検証を行い、病院全体として安定した運営及び収入確保に繋げることができた。

総務省2次評価における意見に係る取組状況

・保有資産の有効活用について

学内利用困難な土地(半田山自然教育研究林の一部、小橋宿舍跡地及び三朝地区(一)の山林部分の一部)について、それぞれ、平成22年9月、平成23年2月、平成24年5月に売り払い処分を行った。また、使用状況が非効率となっている土地・建物(本島地区(一)の一部)について、学外への貸付(平成25年3月~)を行い、有効利用を図ることとした。

土地等の有効活用については、本学のキャンパスを最大限活用し、長期的視点に立った基本的な整備計画の策定を目的として新たに設置された「キャンパス将来構想検討委員会」(平成23年11月設置)において、検討することとしている。

・随意契約の適正化の推進について

平成18年8月に業務の公共性及び運営の透明性を確保するため、「岡山大学が締結する随意契約の公表基準について」を定め、本学が締結する随意契約について公表し、現在においても引き続き、本学ウェブサイト上で公表している状況である。

また、平成19年12月に定めている「随意契約見直し計画」に基づき、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等の競争性のある契約方法へ移行した。そして、学内には毎年「随意契約見直し計画」を通知し、さらなる随意契約の見直しの周知徹底を図っている。

さらには、平成20年10月に300万円以上500万円未満の少額随意契約におけるさらなる競争性及び透明性の確保の観点から、物品供給契約において見積公告による契約ができる「見積公告に関する申し合わせ」を制定し、平成21年10月からは、製造請負契約、役務請負契約にも適用範囲を拡大し、制度の整備を行った。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 評価の充実に関する目標

中期目標

岡山大学における教育研究等の活性化と質的保証のために効率的な自己評価を実施し、その評価結果を諸活動の改善に反映させるとともに、社会への説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウイト
<p>【81】 個人及び組織（部局・全学）の自己評価を有機的に実施するとともに、第三者評価等の多面的評価を積極的に取り入れて自己評価を更に充実する。</p>	<p>【81-1】 125 教員活動評価及び部局組織目標評価を確実に実施する。 また、教職大学院認証評価を受けるとともに、機関別認証評価及び法科大学院認証評価を受けるための準備を進める。</p>		<p>教員活動評価について、制度の趣旨・目的、運用方法の共有、教員活動評価調査票入力システムの機能追加及びデータ利用促進を図りながら実施した。 部局組織目標評価は、平成23年度の達成状況について、全学共通の定義により整理した客観的指標と併せて、執行部において5月に評価を行い、6月に各部長宛に評価結果の通知を完了した。 教職大学院認証評価について、自己評価書の作成、全学的な自己点検評価委員会を計2回（5・6月）開催し、教育研究評議会と役員会の承認を経て、6月末日に自己評価書を教員養成評価機構へ提出した。11月の訪問調査等を経て、3月に評価結果（適格認定）の通知を受け、教育活動等の質保証及び教育内容等の改善に資することができた。 法科大学院認証評価について、平成25年度実施に向けて、自己点検・評価の実施体制として、9月に「大学院法務研究科自己点検評価委員会」を設置し学内受審体制を整備し、認証評価機関「公益財団法人日弁連法務研究財団」に申請を行った。 平成26年度大学機関別認証評価に向けた自己点検・評価の実施体制を整備するため、評価センター運営委員会委員を増員し、認証評価ワーキンググループを設置した。本ワーキンググループでは、開催日の定例化や評価基準ごとのドラフト策定など計画的に自己点検・評価を開始した。</p>	
<p>【82】 自己評価、学生による授業評価及び第三者評価等の学内外評価を、検証、結果分析及び改善企画を行うシステムを充実させる。</p>	<p>【82-1】 126 第三者評価結果等を踏まえた改善状況を調査し検証する。</p>		<p>第1期中期目標期間における機関別認証評価、中期目標（教育・研究）達成状況報告、学部・研究科現況調査表における改善を要する点等、及び「評価センターからの提言」による取組について、その改善状況を調査し、評価センター運営委員会において全体検証を行った。また、本検証内容を平成26年度に受ける大学機関別認証評価等に活用するため学内で情報共有した。 当初計画の実施に加え、自己点検・評価による改善サイクルとして、第2期中期目標期間の中期計画の進捗状況を自己検証し、目標達成のため必要な事業の平成25年度計画への反映と中期計画の着実な実施に役立てた。評価センターは、全体検証の結果を学内にフィードバックするため、中期計画促進対策案をまとめ、役員に提言した。</p>	
			ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 情報公開等や情報発信等の推進に関する目標

中期
目標

広報体制及び情報収集，発信機能を一層充実・強化するとともに，引き続き，開かれた大学としての透明性の確保と説明責任を果たすため，教育，研究及び社会貢献並びに大学の運営などの状況について積極的で分かり易い広報活動を推進する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【83】 全学横断的広報戦略に基づき，本部及び各部局等における情報収集，発信機能の充実及び情報共有化とともに，継続的に広報活動の効果を把握・分析し，広報戦略に反映させる。</p>	<p>【83-1】 127 社会に対するイメージアップ，他大との差別化などより効果的な広報活動を意識し，岡山県内はもちろん県外にも広く広報活動を展開する。</p>		<p>平成24年度広報計画に基づき，記者発表，広報誌や大学概要の作成等を実行した。 研究・社会貢献等の情報発信機能を充実させるため，学内各部署から広報スタッフ17名を4月に選任した。また，戦略的広報の推進のため，他大学の情報発信内容等をモニタリング調査し，ソーシャルメディアを活用した新たな情報ツールとしてFacebookの活用を検討し，岡山大学公式Facebookページを10月に開設した。Facebookには，大学サイトに掲載したニュースやイベント情報を掲載し，開設後6か月で評価「いいね！」を872件得た。 広く本学の魅力をアピールするため，ユーザビリティに配慮しつつ，コミュニケーションシンボルを用いた大学サイトの改訂を10月末に行った。 また，新聞広告等においては，中四国，関西や九州地方を対象として，朝日新聞「関西の大学力」に6月に出稿し，全国に向けては，主要大学が掲載されているリクルート「大学の約束」に9月に出稿した。また，6月から9月にかけて3回掲載された山陽新聞「岡山の大学へ行こう」に協力した。これらにより，広く県内外へ広報活動を展開した。 さらに，海外に向けた情報発信として，海外向けウェブマガジンOkayama University e-Bulletinを9月に創刊し，1月には第2号を発行して，ウェブサイトに掲載した。本学の海外における知名度向上を図るため，e-Bulletinの掲載内容については，AAAS発刊「Science」のメーリングリストを利用して，約1万名の研究者に対してメール配信を行うとともに，e-Bulletinの編集を行ったサイエンスライターから，メディアやジャーナリスト宛に約1900～2900件のリリースをメール配信した。配信の結果，第1号及び第2号で配信した記事の一部が，PHYS.org，Innovations Reportなど多数のウェブサイトに掲載された。</p>	
				ウエイト小計
				ウエイト総計

〔ウエイト付けの理由〕

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

<p>1. 特記事項</p> <p>評価の充実</p> <p>1 大学機関別認証評価による自己点検・評価【年度計画125】</p> <p>平成26年度大学機関別認証評価に向けた自己点検・評価の実施体制を整備するため、評価センター運営委員会委員を増員し、<u>認証評価ワーキンググループを設置した</u>。本ワーキンググループでは、<u>開催日の定例化して毎月開催し評価基準ごとのドラフト策定など</u>、計画的に自己点検・評価活動を開始した。</p> <p>2 評価センターの体制整備【年度計画125】</p> <p>下部組織を内包化し機動性を高めるため、<u>評価センター運営委員会内規を改正し、「法人評価専門部会」及び「認証評価ワーキンググループ」を設置し体制を整備した</u>。上部の運営委員会での検討事項を踏まえて、各委員が所属する下部組織（専門部会・WG）が担当の評価業務を担い、各委員会間において情報共有を図りながら機動的に自己点検・評価活動を進めている。</p> <p>3 第三者評価等による改善システムの充実【年度計画126】</p> <p>第1期中期目標期間における機関別認証評価、中期目標（教育・研究）達成状況報告、学部・研究科現況調査表における改善を要する点等、及び「評価センターからの提言」による取組について、その<u>改善状況を調査し</u>、評価センター運営委員会において全体検証を行った。また、本検証内容を平成26年度に受ける<u>大学機関別認証評価等に活用するため学内で情報共有した</u>。</p> <p>評価センターでは、第2期中期目標期間の中期計画の進捗状況の検証を実施し、目標達成のため必要な事業の<u>平成25年度計画への反映と中期計画の着実な実施を促した</u>。報告された自己検証結果に対し全体検証を行い、<u>中期計画促進対策案を役員に提言するとともに学内で共有した</u>。</p>	<p>目的・対象者を明確にした情報発信等の推進</p> <p>1 Okayama University e-Bulletinの創刊【年度計画127】</p> <p>海外に向けた情報発信として、<u>海外向けウェブマガジンOkayama University e-Bulletinを9月に創刊し</u>、1月には第2号を発行して、本学ウェブサイトに掲載した。AAAS発刊「Science」のメーリングリストを利用して、世界の研究者に向けて約1万件的メール配信を行うとともに、e-Bulletinの編集を行ったサイエンスライターからも、メディアやジャーナリスト宛に約1900～2900件のリリースをメール配信することにより、<u>本学の海外における知名度向上を図った</u>。配信の結果、第1号および第2号で配信した記事の一部が、<u>PHYS.org, Innovations Reportなど多数のウェブサイトに掲載された</u>。</p> <p>2 Facebookページの開設【年度計画127】</p> <p>ソーシャルメディアを活用した新たな情報発信のツールとして、<u>本学公式Facebookページを10月に開設した</u>。開設に際しては、大学ウェブサイト及びTwitterを通じて開設の周知を行うとともに、学内に対しても周知を行った。Facebookページでは、大学ウェブサイトに掲載したニュース、イベント情報、報道発表情報を中心に情報発信を行った結果、開設後6か月で872件の「いいね！」評価を得た。これらにより<u>情報発信機能の充実を図った</u>。</p>
--	---

2. 「共通の観点」に係る取組状況

中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

・中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況

年度計画の実施状況については、各部局等において中期目標・中期計画進捗管理システム上に実施状況を入力したうえで、評価センターにおいて中間及び最終検証を実施し、遅延している事業の推進や実施状況の管理を行っている。

また、平成24年度には、3年間の中期計画の中核的な取組と成果並びに第2期中期目標期間終了時に見込まれる達成状況の検証を実施し、すべての中期目標・中期計画が達成されるよう管理している。

それぞれの検証結果は、その後の年度計画実施や、中期計画の進捗を見据えた次年度の活動の参考となるよう、各理事・部局にフィードバックされている。

・自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況

大学全体として自己点検・評価をどのような考え方により実施するかを明確にした「岡山大学における自己点検・評価基本方針」を定めている。この基本方針に基づき、すべての部局において毎年度組織目標を定め、その達成状況等を自己点検・評価する「部局組織目標評価」の結果は、部局における目標達成状況及び改善点の総括並びに部局長の給与査定に活用され、中期目標期間4年経過時の現況を自己点検・評価する「部局現況分析評価」の結果は、法人評価における現況調査表作成に活用することとしている。

個人評価として実施している教員活動評価及び職員勤務評価の結果は、給与査定に反映されるほか、必要に応じた面談を実施している。教員活動評価では評価結果において「問題がある」とされた教員に対しては活動改善計画書の提出を求め、今後の改善を促しているほか、実施結果については全学会議に報告するとともに、ウェブサイトにおいて実施概要を公表している。

情報公開の促進が図られているか。

・情報発信に向けた取組状況

県外への情報発信力を高めるため、毎月（8・1月を除く）開催している定例記者発表では、平成22年5月から東京の報道機関に対しても研究成果発表を中心に資料提供を行った。また、本学と東京サテライトオフィスをテレビ会議システムで結んで、臨時の記者会見を行い、広く情報提供を行った。

ウェブサイトに掲載するニュースは、平成22年度の148件から平成24年度は172件に増加しており、約2日に1件の割合で積極的に情報発信を行った。

また、ユーザビリティに配慮した改訂を行い、日経BPコンサルティング社の全国大学サイトユーザビリティ2011/2012調査で、国公立211大学中2位（国立大学中1位）となり、平成22年度の5位から順位を上げている。これらの取組より、公式ウェブサイトのトップページは平成24年度では約428万回の閲覧数を得た。

加えて、新たな情報発信のツールとして、平成23年11月にTwitterを、平成24年10月にはFacebookを開設し、本学公式Facebookでは、ウェブサイトに掲載したニュース、イベント情報、報道発表情報を中心に情報発信を行った結果、開設後6か月で872件の「いいね！」評価を得た。

海外に向けた情報発信として、海外向けウェブマガジンOkayama University e-Bulletinを創刊し、世界の研究者やメディアに対してメール配信を行い、本学の知名度向上を図るとともに、記事の一部がPHYS.org、Innovations Reportなど多数のウェブサイトに掲載された。

本学の教育研究活動状況をさらに社会へ発信していくため、岡山大学データ集として、入学状況、就職状況など、詳細な教育情報の公表ほか、国際交流の状況、外部資金の獲得状況、産学連携実績、財務状況などの情報を公表した。

以上により、積極的かつ継続的な情報発信を図っている。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 中国・四国地域の中核拠点大学に相応しい教育研究環境を確保するため、施設設備の整備を利用者の視点で推進し、全学共有の重要な財産である施設を有効活用するとともに、常に良好なキャンパスの維持・向上と環境負荷の低減を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウイット
<p>【84】 多様な学習ニーズへの対応，学生の快適なキャンパスライフ支援，異分野融合研究，国際的に卓越した水準にある先端研究等の推進及び優秀な研究者等の確保のために，必要な教育研究環境の整備を推進する。</p>	<p>【84-1】 128 教育研究の進展に対応した施設を確保するため，医歯薬融合型の教育研究拠点施設の整備を行うとともに，耐震性の劣る施設及び機能が著しく劣る施設の整備の実現に向けた取組を推進する。先端医療に対応した病院の再生のため，中央診療棟の整備を計画的に実施する。また，これらの施設整備にあたり環境負荷の低減を推進する。 優秀な留学生の獲得に資するため，既存の宿泊施設の改修整備を実施する。また，学生の課外活動を支援するため，施設の充実を図る整備計画を策定する。</p>		<p>教育研究の進展に対応した施設を確保するため，医歯薬融合型教育研究拠点施設の整備を実施中である。また，耐震性の劣る施設及び機能が著しく劣る施設の整備を図るため，文法経校舎改修及び基礎医学講義実習棟改修が完了した。同じく耐震性・機能性の向上を図るため，臨床研究棟改修を実施中である。 病院地区においては，先端医療に対応した病院の再生を図るため，中央診療棟新営の整備が完了した。 さらに，優秀な留学生の獲得，学生の課外活動施設の充実を図るため，留学生宿泊施設及び課外活動施設の整備が完了した。 これらの整備に際し高効率型の空調機器・照明設備の更新，断熱性のある材料を使用するなど環境負荷の低減を図った。 加えて，施設整備費補助金事業として，平成24年度予備費（農学部3号館，工学部5号館改修）の工事を発注した。また，補正事業である老朽対策等基盤整備事業（附属小学校体育館新営，津島及び鹿田図書館改修，鹿田地区給水設備・エレベーター設備改修）の設計業務を発注した。</p>	
	<p>【84-2】 129 危険箇所の解消及びバリアフリー化については，引き続き施設パトロールによる事業の評価結果及び整備計画に基づき，計画的な整備を行う。</p>		<p>施設整備計画により計画的に実施しているトイレ改修，防水改修等の教育研究環境整備費の選定事業については整備を完了した。 また，施設整備補助金事業については，バリアフリー化及び学生のアメニティ環境の改善，充実を図った設計を行い，文法経校舎改修においては，身障者用便所，スロープ，リフレッシュスペースを整備した。基礎医学講義実習棟改修においても，身障者用便所，スロープの整備を完了した。 業務達成基準の，倉敷共同利用研究宿泊施設，津島正課外活動施設新営，課外活動施設改修，「美しい学都」構想のスタートとして，共通教育棟周辺自転車置場を整備し，大学会館周辺環境整備について整備が完了した。 加えて，施設整備費補助金事業として，平成24年度予備費（農学部3号館，工学部5号館改修），また，補正事業である老朽対策等基盤整備事業（附属小学校体育館新営，津島及び鹿田図書館改修）の設計業務を発注し，バリアフリー対策等の設計を進めている。</p>	

<p>【84-3】 130 キャンパス全体（屋外環境を含む）を充実させ、落ち着きと品のある美しいキャンパスの形成を推進する。また、教育研究活動の基盤となるキャンパス全体の整備・活用及び、学生の視点に立ったキャンパスライフの充実等を図るため、キャンパス将来構想検討委員会の議論を踏まえ、中・長期的な計画と早急に実施すべき事業の仕分けを行う。</p>		<p>美しい学都の実現を推進するため、中・長期的な視点に立ったキャンパス形成のためのマスタープランの基本部分において策定が完了し、引き続き部門別プラン策定に取りかかった。 また、「美しいキャンパス形成事業」の一貫として、安全確保及び交流広場等、潤い豊かで人が集う環境整備として、大学会館周辺環境整備に着手した。</p>
<p>【84-4】 131 地域企業等との研究開発に向けて「おかやまメディカルイノベーションセンター事業」(OMIC)により、整備された設備機器等の有効活用を進める。また、自然生命科学研究支援センターが提供する学内外共同利用施設設備及びサービスを通じ、岡山大学における自然科学領域の研究の高度化、学際領域の融合、先端研究の推進に対応した支援体制等を強化する。</p>		<p>OMIC事業の支援については、JSTの平成24年度A-STEP事業探索タイプへ新医療創造支援本部のコーディネーターが研究代表者として8件申請を行い、2件の採択となった。OMICの広報活動については、バイオテック、Bio Japan2012の出展支援、岡山大学知恵の見本市2012への出展等により行った。医歯薬学総合研究科産学官連携センター等の積極的活動により、平成24年度上期だけでもOMIC設備を使用する共同研究4件、受託研究10件を獲得した。サイクロトロン稼働回数は、年50回の予定に対して67回に達した。 自然生命科学研究支援センターについては、機器共同利用推進を行っている分析計測・極低温部門分析計測分野の定例会議にて、使用電力料のセンター負担割合の増加、ウェブサイトでの広報などについて意見交換を行った。また、共同利用機器のさらなる集約化・効率化のため、平成24年度大学機能強化戦略経費を措置した。機器共同利用を外部の企業などへも進めるため、企業などからのアクセス機会の多い研究推進産学官連携機構のウェブサイト「学外者が利用可能な分析機器」のパナーを掲げて自然生命科学研究支援センターにリンクさせるとともに、分析機器紹介セミナーの外部への広報などの支援を行った。</p>
<p>【85】 建物の新営や大規模改修時に整備面積の20%以上を基準として共同利用スペースとして整備する。また、既存の施設についても教育研究スペースの一定割合の共同利用化を推進し、重点研究領域等の研究活動を支援するためのスペースを確保する。</p>	<p>【85-1】 132 既存施設の有効活用を一層推進するため、施設有効活用のルールに基づき、策定されたスペースの再編計画により、全学共同利用スペースの整備及び整備された全学共同利用スペースの有効活用を推進する。</p>	<p>全学的プロジェクト研究等を支援するためのスペースを確保するため、役員政策会議の承認を得て、自然科学研究科棟の全学共同利用スペース463㎡のうち、353㎡をオープンラボに変更した。 また、全学共通スペースの稼働率はほぼ100%であり、効果的な運用を実施している。</p>
<p>【86】 施設の効率的・効果的な利用を図るため、一定の割合を超える施設利用者に対して、受益者負担を原則とした制度を導入する。</p>	<p>【86-1】 133 既存有効活用のルールに基づき、共同利用スペースの有効活用を図るため、スペースチャージ制度の導入による効果を検討し、引き続き取組について点検・評価を実施する。</p>	<p>施設有効活用のルールに基づき、共同利用スペースの有効活用を図るため、部局競争スペースの運用方法について、部局の競争スペースに関する資料を収集、検討を行った結果、スペースチャージで獲得した収入を建物維持管理に充当しているなどの効果を検証した。</p>

<p>【87】 環境負荷低減のため中長期的な視点で、自然エネルギーの活用や省エネルギー機器の導入などを推進する。</p>	<p>【87-1】 134 教育研究環境整備費の一定割合を省エネルギー設備の導入に充てるなど環境負荷低減を行い、関係部局と連携し省エネルギー対策を図る。</p>	<p>施設整備費補助金及び教育研究環境整備費等における施設整備において、高効率な空調機・照明器具を採用し工事を完了させた。その結果、全学として約55 t-CO₂/年のCO₂を削減し、環境負荷低減を図った。 (全学のCO₂全排出量の対平成23年度比約0.12%削減)</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 安全管理に関する目標

中期目標

学生及び教職員が安心して教育研究に取り組める環境を整備するために、危機管理についての体制を整備し、効果的な危機管理マネジメントを実行する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウイット
<p>【88】 大学におけるあらゆる危機要因の洗い出し、分析、評価及び対応策についての危機管理マニュアルを整備・充実させる。</p>	<p>【88-1】 135 危機管理室は、危機管理指針に基づき、リスク評価を行い優先順位をつけて個別マニュアルの整備を行う。</p>		<p>平成24年度は防災関係を最優先事項と位置づけ、危機管理室スタッフ会議の下に災害備蓄検討WGを発足させて、備蓄に関する想定事項や必要とする災害備蓄品案について検討した結果、生活物資供給等に関して、岡山大学生協同組合との災害時の相互協力に関する協定を2月に締結した。 安全面では、部局における実験室等の安全確保対策について調査を行い出火時の対応マニュアルの整備状況や原因解析・再発防止の立案体制について点検指導を行った。また、環境面では、3月末に東山地区、平井地区で省エネ法に基づく管理標準の策定を行った。 中国・四国国立大学長会議の取組に基づく中国・四国地区国立大学間連携による高等教育業務継続計画に関する協定の締結に向けて中国地区事務担当者の打合せを開始した。</p>	
<p>【89】 安全管理に対応したキャンパス整備を推進し安全管理の啓発活動・研修等を充実させるとともに、危機管理体制を構築する。</p>	<p>【89-1】 136 危機管理室は、学生・教職員に対して、事件事故情報の適時・的確な情報提供の充実を図る。</p>		<p>事件事故情報について、実験中など業務中に起きた情報は、地区安全衛生委員会を利用し適時・的確な情報の提供を行っている。また、前年度の事件事故のとりまとめを行いウェブサイトにて防犯・防災マップとして掲載し、事故防止に対する啓発を行った。事件事故の発生件数については、平成22年度75件、平成23年度42件、平成24年度48件となっている。3月にはヒヤリハット情報の収集促進の協力依頼を行い情報の充実を図った。 4月及び8月には実験室等の安全確保対策について理事による現場視察を行った。 5月に安全衛生集中講習会を開催し、防災や救命救急に関する講習を行った。また、平成24年11月に実施した津島地区総合防災訓練の一環として、日本赤十字社に依頼して、心肺蘇生法・AEDの使用法についての救急法講習会を、構内に勤める大学生協職員・放送大学職員も対象として開催し、職員・学生合わせて52名が参加した。</p>	

	<p>【89-2】 137 危機管理室は、危機管理指針及び個別マニュアルに基づき、シミュレーションを行い問題点を分析する。 環境管理センターは、教職員・学生が適切に地球温暖化対策、省エネ対策、化学物質管理の環境・安全管理を行うことで、サステイナブル・キャンパスの構築・維持ができるよう環境・安全に関する啓発活動を充実させる。</p>	<p>平成24年11月に、地震・火災それぞれについて状況設定した津島地区総合防災訓練を実施し、初期消火・通報・避難・安否確認・報告等についてのシミュレーションを行った。また、実施後には各地区隊等から意見聴取を行い、問題点の分析をしている。 環境報告書の掲載事項を追加（専門教育開講科目、環境会計等）・充実し、9月に公表した。啓発用ポスター・チラシ配布、メール配信により教職員・学生に周知を行った。 平成24年度後期に「サステイナブル・キャンパスを目指して」と題した教養教育科目を開講し、84名の学生が履修した。独自に授業評価アンケートを行い、5点満点中4.4であった。サステイナブル・セミナー（4回開催、参加者総数200名）、シンポジウム「環境とエネルギー」（6月開催、191名参加）、地球温暖化対策及びグリーン調達説明会（6月開催）を実施し、環境・安全に関し啓発した。</p>
<p>【90】 情報セキュリティ水準を維持するため、岡山大学情報セキュリティポリシーに基づき、不正アクセスや情報漏洩防止などの危機管理を行うとともに、教職員を対象とした情報セキュリティ講習会を定期的実施し啓発活動を引き続き行う。</p>	<p>【90-1】 138 岡山大学情報セキュリティポリシーに基づき、不正アクセスや情報漏洩から学内の情報資産を保護し、更なる情報セキュリティの向上を推進する。</p>	<p>平成24年度から、新入生に配布する情報実習室の利用手引きに「ネットワーク社会で注意すべきこと」の内容を盛り込み、全新入生に情報セキュリティについて情報提供し、啓発活動を行った。また、教職員を対象とした情報セキュリティセミナーを実施（平成24年5月、平成25年2月、受講者163名）するとともに、電子メールやウェブサイトを活用して継続的に情報セキュリティに関連する情報を提供した。情報リテラシー教育の一環としては、学生及び教職員を対象とした不審メール訓練を実施（平成24年12月）し、不審なメールに対する基本的な対応方法を徹底した。 学内ネットワークでは、平成24年度末までに「0Dnet2010」の認証ネットワークへの移行がほぼ完了し、許可されたユーザだけを学内のネットワークに接続させることで、不正アクセスの防止を図った。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 法令遵守に関する目標

中期目標
 本学の業務運営は、常に法令遵守を念頭において実施し、社会からの信用を失墜させることのない健全な組織体制を維持する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【91】 法令遵守に関し、学生及び教職員に講習・研修等を通して自己啓発を促すとともに、法令遵守に関する組織的点検・責任体制を整備する。	【91-1】 139 全理事は、担当業務における関係法令に関して、全学教職員に対して啓発活動を行うため、定期的な研修、講習会等を実施する。		平成24年3月に開催した「不正防止計画推進室会議」において確認した24年度実施体制に基づき、関係部署が連携・協力し、分野ごとに具体的なスケジュールの策定と進捗管理を行い、計画を実施した。新規に実施した事務系職員を対象としたコンプライアンス研修（計5回実施）では441名が受講、さらに新任非常勤職員においては、ウェブサイト上に資料を掲載し、任意の時間に自習できる体制を整えたところ、61名の非常勤職員からレポートが提出されるなど、不正防止に関する意識の向上を図ることができた。 さらに、平成23年度コンプライアンス意識啓発研修「研究費の適切な使用について」をe-Learning形式により受講でき、理解度のチェックが行える体制を平成25年3月に整備した。 なお、実施した研修会等は、不正防止に係るコンプライアンス研修（4月～11月実施）、化学物質管理講習会（5月実施）、安全衛生集中講習会（5・6月実施）、水質管理講習会（6月実施）、コンプライアンス意識啓発研修（11月～3月実施、計10回、493名受講、教員の参加率約73%）、個人情報保護及び情報セキュリティに関する研修会（2月実施）、法人文書管理担当者を対象とした紙上研修会（2月実施）などである。 また、化学物質の適正な管理を行うため、全部局の書面監査及び12部局の現地調査を実施した。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

〔ウエイト付けの理由〕

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

施設設備の整備・活用等

- 1 美しい学都の実現を推進するため、中・長期的な視点に立ったキャンパス形成のためのマスタープランの基本部分において策定が完了した。
また、「美しいキャンパス形成事業」の一貫として大学会館周辺環境整備に着手した。【年度計画130】
- 2 教育研究の進展に対応した施設を確保するため、医歯薬融合型教育研究拠点施設の整備を実施中である。また、耐震性の劣る施設及び機能が著しく劣る施設の整備を図るための文法経校舎改修及び基礎医学講義実習棟改修が完了した。同じく耐震性・機能性の向上を図るため、臨床研究棟改修を実施中である。
病院地区においては、先端医療に対応した病院の再生を図るための中央診療棟新営の整備が完了した。【年度計画128】
- 3 優秀な留学生の獲得、学生の課外活動施設の充実を図るための留学生宿泊施設及び課外活動施設の整備が完了した。加えて、施設整備費補助金事業として、平成24年度予備費の農学部3号館及び工学部5号館改修工事を発注した。また補正事業である老朽対策等基盤整備事業の設計を発注した。【年度計画128,129】
- 4 全学的プロジェクト研究等を支援するためのスペースを確保するため、役員会承認を得て、自然科学研究科棟の全学共同利用スペース463㎡のうち、353㎡をオープンラボに変更した。
また、全学共通スペースの稼働率はほぼ100%であり、効果的な運用を実施している。【年度計画132】
- 5 施設整備費補助金及び教育研究環境整備費等における施設整備において、高効率な空調機・照明器具を採用し環境負荷低減を図った。（全学のCO₂全排出量の対23年度比約0.12%削減）【年度計画134】
- 6 IT環境の整備と利用促進
学内のネットワーク環境を整備し、認証サーバーと無線LANコントローラーを冗長化することにより、障害に強いネットワークへ移行した。これにより、情報統括センターで一括管理できる無線LANのアクセスポイントを95台増設することができ、アクセスポイント数は平成23年度の約3倍となり、快適なネットワーク環境を構築することができた。また、学生や教職員がMicrosoft Office講座をe-learningにより受講できる環境や、教職員・学生に生涯にわたり利用できるメールアドレスを付与し、大学からの情報をメールで提供できる環境を整備するなど、IT環境の整備と利用促進を図った。

安全管理

- 1 個別マニュアルの整備【年度計画135】
防災関係については、災害時の生活物資供給等に関し協力要請事項を定め、岡山大生活協同組合との災害時の相互協力に関する協定を締結し危機発生時に迅速に対応できることとした。
 - 2 情報セキュリティ確保【年度計画138】
情報セキュリティ啓発活動として、情報セキュリティセミナーを開催するとともに、電子メールやウェブサイトを活用して継続的に情報セキュリティに関連する情報提供を行った。また、情報リテラシー教育の一環として、学生及び教職員を対象とした不審メール訓練を実施し、不審メールに対する基本的な対応方法を徹底した。
- 法令遵守
- 1 IT資産の適切な管理【年度計画139】
ソフトウェア資産管理規程に基づき、適正にソフトウェアの管理を行うために、ソフトウェア資産管理システムの本格運用を開始した。

2 研究費に係るコンプライアンスの啓発【年度計画139】

- 研究費コンプライアンスについて、法令遵守に関する意識向上及び内部チェック機能の確実な強化を図るため、不正防止計画推進室において、法人監査室と連携して、行動計画を策定し、関係部署が連携・協力して取り組む体制を整備している。
平成24年3月に開催した「不正防止計画推進室会議」において確認した実施体制に基づき、関係部署が連携、協力し、分野ごとに具体的なスケジュールの策定と進捗管理を行った。
具体的な取組としては、研修会・説明会の実施として、4月から11月にかけて新任教員・職員・管理職の研修会等の中で、不正防止に係るコンプライアンス研修を実施（8回）した。また、公的研究費等の不正防止に関するコンプライアンス意識啓発研修として、11月21日～3月1日までの間、計10回にわたり教員等を対象とした部局巡回研修会を開催し、研究担当理事自ら「研究不正の防止について～特に研究活動の不正行為の防止について～」の講演を実施した（出席者計493名）。
平成24年度新たに全事務職員（非常勤職員を含む）を対象としたコンプライアンス研修を、津島地区、鹿田地区（各2回）及び倉敷地区・三朝地区（テレビ会議システムを活用して1回）で合わせて5回9月に実施した（出席者計441名）。また、新任非常勤職員においては、ウェブサイト上に資料を掲載し、任意の時間に自習できる体制を整えたところ、61名の非常勤職員からレポートが提出されるなど、不正防止に関する意識の向上が図られた。
さらに新規の取組として3月末に、受講率の向上を図るべく、都合により研修を受けられなかった教員を対象にフォローアップとして、前年度のコンプライアンス

<p>意識啓発研修「研究費の適切な使用について」の内容をe-Learningとして整備し、受講及び理解度チェックを行える体制を整備した。</p> <p>また、10月から12月にかけて、全部局で機関経理している全経費を対象にモニタリング調査を実施した。</p> <p>2. 「共通の観点」に係る取組状況</p> <p>法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。</p> <p>・法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況</p> <p>学長の下、各担当理事において、担当業務に対する関係法令等について、各種講習・研修会等を企画・開催し、法令遵守の自己啓発を促すとともに、組織的な自主点検・責任体制の整備を図っている。</p> <p>企画・総務担当理事の下では、「法人文書管理」、「個人情報保護」、「ハラスメント防止」に関する研修会を開催し、法令遵守意識の啓発を図るとともに、自主点検を行い、結果を通知し、改善を行っている。</p> <p>財務・施設担当理事の下では、不正防止計画推進室を設置し、公的研究費等の使用に関する行動規範及び公的研究費等の不正使用等防止に関する規程を整備し、責任体制を明確にしている。不正防止計画推進室は、不正防止に関する行動計画を策定するとともに実施体制を明確にしている。毎年度、不正防止計画推進室会議において、公的研究費等の不正使用の防止に関する実施体制及び具体的なスケジュールの策定と進捗管理を行い、「不正防止に係るコンプライアンス研修」、「コンプライアンス意識啓発研修」などを開催し、不正防止に関する意識の向上を図った。全部局・機関経理している全経費を対象としてモニタリングによる検証を実施している。</p> <p>研究担当理事の下では、新任の教員・管理職を対象とした「公正な研究推進及び研究費の適切な使用」の講義を行ったほか、「研究不正の防止」について、部局巡回研修会を開催して、「研究活動の不正行為の防止」の周知徹底を図った。</p> <p>社会貢献・国際担当理事の下では、安全衛生部において、危機管理室が労働安全衛生法、消防法等の法令遵守の徹底について集中講習を開催するとともに、環境管理センターが化学物質管理、水質管理についての講習を開催した。</p> <p>教育担当理事の下では、新任・転入教員研修会を企画し、「コンプライアンス研修」の講義題目を開設することで、法令遵守の啓発を図っている。</p> <p>病院担当理事の下では、岡山大学病院で初めて医療に従事する者を対象としたオリエンテーションにおいて、「個人情報保護」、「ハラスメント」に関する講義を行い、法令遵守の啓発を行った。また、病院独自に、「医療安全」に関する研修など、各種研修を行っている。</p> <p>また、部局においても、独自に、「ハラスメント防止に関する研修会」、「研究倫理に関する研修」、「メンタルヘルス講習会」などを開催しており、法令遵守の推進を図っている。</p>	<p>・災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況</p> <p>災害、事件・事故等の危機管理について適正な管理体制を確保するため、毎年、安全衛生集中講習会、化学物質管理講習会、水質管理講習会の開催及び総合防災訓練、化学物質管理状況監査を実施しており、その他にも適時各種講習会を計画し実施している。また、規程・マニュアル等の見直しについては、安全面での「安全の手引き」の改訂、英文の「化学物質等の引継ぎ等に関する要項」の整備等を行っている。</p> <p>総務省2次評価における意見に係る取組状況</p> <p>・公的研究費の不正使用防止について</p> <p>公的研究費等の使用に関するリーフレット「岡山大学で扱う公的研究費等について」、「NG事例集」、「自己点検表」を平成22年度に作成し、全教職員に配布し一層の注意喚起を行った。平成24年度にはリーフレットの改訂を行い、改めて全教職員に配布し周知を図っている。</p> <p>また、研究担当理事が講師となり、各教授会等において公的研究費等の不正防止に関するコンプライアンス意識啓発研修を平成23年度から実施した。</p> <p>さらに、平成23年度に実施した公的研究費等の不正防止に関するコンプライアンス意識啓発研修資料を用いて e-Learning形式により受講及び理解度チェックが行える体制を平成24年度に整備した。</p> <p>・教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて</p> <p>コンプライアンス研修及び新任教員等の各種研修会において、公的研究費等の機関経理制度及び教員の個人経理禁止について説明している。</p> <p>平成22年度の会計検査院における決算検査報告の結果（個人宛て助成金の機関経理の不徹底）を踏まえ、本学における同様の事例の有・無について緊急調査を行うとともに、教授会等において徹底を図るべく注意喚起を行った。</p> <p>平成24年度には、全教職員へ配布しているリーフレットに個人宛て助成金の取扱いに係る説明を追加するなどの改訂を行い、本学ウェブサイトにも掲載内容の更新を行った。また、教員に対して個人経理に関する調査を実施するとともに、文部科学省通知「「教員等個人宛て寄附金の経理」の適正な取扱いについて（通知）」の周知を図り、事務組織による自主的な調査・把握方法の確立に向けて取り組んでいる。</p>
---	---

予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4.7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 4.7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・半田山自然教育研究林の土地の一部（岡山県岡山市北区津島99.42㎡）を譲渡する。 ・旧小橋宿舎の土地（岡山県岡山市中区小橋町一丁目93番966.11㎡）を譲渡する。 ・三朝地区（一）の土地の一部（鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂815番1169.90㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 （三朝地区（一）） 三朝地区（一）の土地の一部（鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂815番1169.90㎡）を譲渡する。 （附属病院） 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・三朝地区（一）の土地の一部（鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂815番1169.90㎡）について、平成24年5月に譲渡した。 2 重要な財産を担保に供する計画 （附属病院） 附属病院の新中央診療棟新営工事及び本工事に伴う基幹・環境整備（冷熱源設備等）、（外来系統冷熱源設備他）並びにX線デジタル画像総合診断治療システムに要する資金の長期借入に伴い、本学の敷地の一部を担保に供した。

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。	該当なし

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
・(津島)総合研究棟改修(薬学系) ・(医病)中央診療棟 ・(医病)三朝医療センター耐震改修 ・小規模改修 ・総合画像診断システム ・超音波診断システム	総額 7,060	施設整備費補助金 (1,431) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (5,137) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (492)	・(鹿田)総合研究棟耐震改修(医学系) ・(津島)学生寄宿舍耐震改修 ・(鹿田)医歯薬融合型教育研究拠点施設 ・(津島)総合研究棟改修(文法経系) ・(鹿田)講義実習棟改修(医学系) ・(鹿田)総合研究棟改修(医学系) ・(医病)基幹・環境整備(外来系統冷熱源設備他) ・(医病)中央診療棟 ・(医病)基幹・環境整備(冷熱源設備等) ・小動物用 SPECT-CT 装置 ・X線デジタル画像総合診断治療システム ・小規模改修	総額 7,238	施設整備費補助金 (2,645) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (4,514) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (79)	・(鹿田)総合研究棟耐震改修(医学系) ・(津島)学生寄宿舍耐震改修 ・(鹿田)医歯薬融合型教育研究拠点施設 ・(津島)総合研究棟改修(文法経系) ・(鹿田)講義実習棟改修(医学系) ・(鹿田)総合研究棟改修(医学系) ・(医病)基幹・環境整備(外来系統冷熱源設備他) ・(医病)中央診療棟 ・(医病)基幹・環境整備(冷熱源設備等) ・(津島)総合研究棟改修(農学系) ・(津島)総合研究棟改修(工学系) ・老朽対策等基盤整備事業 ・小動物用 SPECT-CT 装置 ・X線デジタル画像総合診断治療システム ・小規模改修	総額 6,945	施設整備費補助金 (2,404) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (4,462) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (79)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

計画の実施状況等

- ・(鹿田)総合研究棟耐震改修(医学系)(津島)学生寄宿舍耐震改修については、平成23年度から繰越し行い、工事を完了した。
- ・(鹿田)医歯薬融合型教育研究拠点施設については平成24年度当初予算(3年国債事業)として採択され、平成24年度事業費のうち、202,046千円を平成25年度へ繰越した。
- ・(津島)総合研究棟改修(文法経系)については、平成24年度当初予算に採択され、当初計画どおり工事を完了した。また、附帯事務費5,598千円を不用額として減額した。
- ・(鹿田)講義実習棟改修(医学系)については、平成24年度当初予算に採択され、入札を行った結果、当初事業費より23,615千円減額となった。また、附帯事務費10,700千円を不用額として減額した。
- ・(鹿田)総合研究棟改修(医学系)については、平成24年度当初予算(2年国債事業)として採択され、入札を行った結果、当初事業費より9,870千円減額となった。また、附帯事務費5,300千円を不用額として減額した。
- ・(医病)基幹・環境整備(外来系統冷熱源設備他)については、平成24年度当初予算(2年国債事業)として採択され、入札を行った結果、当初事業費より52,500千円減額となった。

- ・(医病)中央診療棟については、平成22年度からの継続事業として引き続き採択され、工事を完了した。また、工事費76,062千円を不用額として減額した。
- ・(医病)基幹・環境整備(冷熱源設備等)については、平成23年度からの継続事業として引き続き採択され、工事を完了した。また、工事費37,400千円を不用額として減額した。
- ・(津島)総合研究棟改修(農学系)については、平成24年度予備費として採択され、事業費386,574千円を平成25年度に繰越した。
- ・(津島)総合研究棟改修(工学系)については、平成24年度予備費として採択され、事業費404,150千円を平成25年度に繰越した。
- ・老朽対策等基盤整備事業については、平成24年度補正予算として採択され、事業費1,821,520千円を平成25年度に繰越した。
- ・小動物用 SPECT-CT 装置については、平成24年8月に入札し、平成24年12月に納入した。自己資金2,991千円を拠出することにより、計画どおり事業を実施した。
- ・X線デジタル画像総合診断治療システムについては、平成24年8月に入札し、平成24年12月に納入した。入札の結果、計画と実績に1,900千円減の差異が生じた。
- ・小規模改修については、計画どおり実施した。

そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 方針 教育研究をはじめとする各分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくため、引き続き優秀な人材の確保に努めるとともに、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。</p> <p>2) 人材の確保，人材の養成などについての計画 教員については，広く公募することを原則とし，テニュア・トラック制の導入，女性研究者や外国人研究者の研究サポート体制の構築などにより，優秀な人材の確保及び養成に努める。</p> <p>事務系職員については，国立大学法人等職員採用試験の合格者からの採用を基本とするが，専門的業務について業務に精通した者を対象に選考採用制度により人材を確保する。学内外の研修への参加，さらに他機関との人事交流の推進などにより，職員の資質の向上を図る。</p>	<p>1) 方針 教育研究をはじめとする各分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくため、引き続き優秀な人材の確保に努めるとともに、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。</p> <p>2) 人材の確保，人材の養成などについての計画 本学独自のウーマン・テニュア・トラック教員制度により，優秀な女性教員を確保するとともに，研究サポート（スタートアップ支援，メンター制度，保育施設）の充実を図る。</p> <p>事務系職員の人材確保は，国立大学法人等職員採用試験の合格者からの採用を基本とするが，非常勤職員からの登用や専門性が高い業務について選考採用を実施するなど，引き続き多様な人材の確保に努める。</p>	<p>1) 方針 教員の配置数は，入学定員等を基に算出した教員数を除き，教育・研究の質の向上のため，部局や全学センターへ32名を重点的に配置している（大学院社会文化科学研究科7，大学院教育学研究科1，大学院法務研究科1，大学院自然科学研究科2，地球物質科学研究センター1，保健管理センター1，情報統括センター1，教育開発センター1，学生支援センター2，スポーツ教育センター1，キャリア開発センター4，若手研究者キャリア支援センター1，アドミッションセンター1，教師教育開発センター1，自然生命科学研究支援センター1，言語教育センター2，極限量子研究コア2，研究推進産学官連携機構2）。 また，事務職員については，重点配置の基本方針に基づき28名を配置するなど，教職員の人員を一元的に管理のうえ，全学的方針に基づき配置している。</p> <p>2) 人材の確保，人材の養成などについての計画 ウーマン・テニュア・トラック教員制により，平成24年4月1日に4名を，テニュア・トラック教員として，言語教育センター准教授5名，資源植物科学研究所助教1名を採用したほか，社会文化科学研究科准教授3名を採用した。 また，平成23年度末策定した岡山大学男女共同参画推進基本計画に基づく女性教員の比率向上のために，ウーマン・テニュア・トラック制の活用を決定した。 女性教員を中心としたメンタリングに関する勉強会やメンター・メンティー交流会の実施及びアメリカのメンター制についての現地調査並びに女性教職員の両立支援及び利用促進のため，女性サポート相談室主催のメンタルヘルス研修会やキャリアカフェを数回開催するなど，引き続き研究サポート体制の充実を図った。</p> <p>平成24年度国立大学法人等職員採用試験合格者から7名（事務職員6，施設系技術職員1）を採用した。 また，特殊性や専門性が高い業務について2名（情報業務1，技術職員1）を選考採用するなど，多様な人材を確保した。</p>

<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 159,925百万円(退職手当は除く)</p>	<p>他機関との人事交流,見直した学内研修(階層別・分野的)の実施,文部科学省を中心とした実務研修や人事院等が開催する研修への参加などにより,職員の資質向上を図る。</p> <p>(参考1)平成24年度の常勤職員数2,177人 また,任期付職員数の見込みを390人とする。 (参考2)平成24年度の人件費総額見込み29,543百万円</p>	<p>事務職員の人事交流は13機関と行っており,30名を他機関へ派遣し,他機関からは5名を受け入れている。</p> <p>また,医療職員の人事交流は,看護職員,コメディカル職員各1名を他大学へ派遣し,看護職員,コメディカル職員各1名を他大学から受け入れている。</p> <p>学内研修は,階層別研修(新任職員研修10,中堅職員研修31,総括主査研修37,新任管理職員研修10)を88名が,専門的研修(放送大学科目履修コース24,コミュニケーション研修7,プレゼンテーション研修79,文書管理研修86,個人情報保護教育研修及び情報セキュリティセミナー163,情報教育研修347)を706名が受講した。</p> <p>学外研修は,人事院開催の9種類の研修会へ9名,文部科学省,国立大学協会,他国立大学法人等他機関開催の種々の研修会へ186名が参加した。</p> <p>さらに,医療職員では,コメディカル職員26名が文部科学省等が主催する医療技術関係職員研修などに,看護職員10名が各分野の専門研修に参加した。</p> <p>上記のとおり多種多様な人事交流,研修参加により,職員の資質向上を図った。</p>
--	--	--

別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
文学部 人文学科	700	796	114
教育学部 学校教育教員養成課程	1,000	1,078	108
養護教諭養成課程	120	120	100
総合教育課程		1	
（うち教員養成に係る分野）	(1,120)	(1,198)	(107)
法学部 法学科			
昼間コース	820	901	110
夜間主コース	80	97	121
第二部法学科		2	
経済学部 経済学科			
昼間コース	820	893	109
夜間主コース	160	179	112
理学部 数学科	80	90	113
物理学科	140	161	115
化学科	120	134	112
生物学科	120	135	113
地球科学科	100	109	109
第3年次編入	40	33	83
医学部 医学科	637	641	101
第2年次編入	15	15	100
第3年次編入	10	13	130
保健学科	640	672	105
第3年次編入	40	35	88
（うち医師養成に係る分野）	(662)	(669)	(101)
歯学部 歯学科	316	317	100
第3年次編入	20	22	110
（うち歯科医師養成に係る分野）	(336)	(339)	(101)
薬学部 薬学科	240	251	105
創薬科学科	160	167	104
工学部 機械システム系学科	320	337	105
電気通信系学科	200	215	108
情報系学科	120	131	109

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
化学生命系学科	280	305	109
機械工学科	160	197	123
物質応用化学科	120	148	123
電気電子工学科	120	157	131
情報工学科	120	131	109
生物機能工学科	160	186	116
システム工学科	160	196	123
通信ネットワーク工学科	80	104	130
第3年次編入	60	72	120
環境理工学部 環境数理学科	80	91	114
環境デザイン工学科	200	231	116
環境管理工学科	160	171	107
環境物質工学科	160	173	108
農学部 総合農業科学科	480	536	112
学士課程 計	9,358	10,240	109
（収容定員のない学生を含む）		(10,243)	
社会文化科学研究科（博士前期課程）			
社会文化基礎学専攻	54	47	87
比較社会文化学専攻	80	66	83
公共政策科学専攻	38	32	84
組織経営専攻	28	34	121
自然科学研究科（博士前期課程）			
数理物理科学専攻	74	87	118
分子科学専攻	47	73	155
生物科学専攻	42	43	102
地球科学専攻	32	38	119
機械システム工学専攻	194	255	131
電子情報システム工学専攻	180	239	133
化学生命工学専攻	80	85	106
物質生命工学専攻	67	82	122
生物資源科学専攻	42	28	67
生物圏システム科学専攻	26	46	177
医歯薬学総合研究科			
修士課程			
医歯科学専攻	40	46	115
博士前期課程			
薬科学専攻	80	83	104
保健学研究科（博士前期課程）			

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
保健学専攻	52	66	127
環境生命科学研究科(博士前期課程)			
社会基盤環境学専攻	30	21	70
生命環境学専攻	23	24	104
資源循環学専攻	43	38	88
生物資源科学専攻	25	24	96
生物生産科学専攻	38	28	74
環境学研究科(博士前期課程)			
社会基盤環境学専攻	30	41	137
生命環境学専攻	26	23	88
資源循環学専攻	50	55	110
教育学研究科(修士課程)			
学校教育学専攻	12	17	142
発達支援学専攻	18	24	133
教科教育学専攻	94	86	91
教育臨床心理学専攻	16	16	100
修士課程 計	1,561	1,747	112
社会文化科学研究科(博士後期課程)			
社会文化学専攻	36	67	186
文化科学研究科(博士後期課程)			
社会文化学専攻		7	
自然科学研究科			
博士課程(5年一貫)			
地球惑星物質科学専攻	16	7	44
博士後期課程			
先端基礎科学専攻	22	14	64
数理物理学専攻	10	4	40
地球生命物質科学専攻	17	10	59
産業創成工学専攻	71	85	120
機能分子化学専攻	46	41	89
バイオサイエンス専攻	56	65	116
化学生命工学専攻	13	7	54
地球物質科学専攻		1	
数理電子科学専攻		1	
医歯薬学総合研究科			
博士課程			
生体制御科学専攻	145	142	98

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
病態制御科学専攻	170	334	196
機能再生・再建科学専攻	118	147	125
社会環境生命科学専攻	79	56	71
博士後期課程			
薬科学専攻	10	6	60
創薬生命科学専攻	32	35	109
医歯学総合研究科(博士課程)			
生体制御科学専攻		9	
病態制御科学専攻		23	
機能再生・再建科学専攻		10	
社会環境生命科学専攻		5	
保健学研究科(博士後期課程)			
保健学専攻	30	80	267
環境生命科学研究科(博士後期課程)			
環境科学専攻	22	16	73
農生命科学専攻	20	14	70
環境学研究科(博士後期課程)			
社会基盤環境学専攻	12	12	100
生命環境学専攻	10	14	140
資源循環学専攻	22	25	114
博士課程 計 (収容定員のない学生を含む)	957	1,181 (1,237)	123
教育学研究科(専門職学位課程)			
教職実践専攻	40	44	110
法務研究科(専門職学位課程)			
法務専攻	135	135	100
専門職学位課程 計	175	179	102
特別支援教育特別専攻科	15	7	47
別科 養護教諭特別別科	40	40	100
附属小学校 学級数 20	693	663	96
附属中学校 学級数 15	600	591	99
附属特別支援学校 学級数 9	60	55	92
附属幼稚園 学級数 6	144	144	100
附属学校 計	1,497	1,453	97

計画の実施状況等

1 学部の状況

学部全体では、収容定員充足率は109%である。

学科等の単位では、83%～131%となっており、2学部の3年次編入で充足率が90%を下回っている。

充足率が90%未満の主な理由

- ・ 理学部第3年次編入では、平成24年度入試の志願者で募集人員2倍を確保したが、併願先大学への進学を理由とする入学辞退が多数生じたため、結果として入学定員を満たさなかった。
- ・ 医学部保健学科第3年次編入学では、受験者の出願資格の対象となる学校の4年制大学化が進み、看護学専攻、放射線技術科学専攻、検査技術科学専攻の3専攻ともに出願者の減少が顕著になってきており、入試の実施が困難となってきた。放射線技術科学専攻では合格者数が募集人員より1名少なく、また看護学専攻、放射線技術科学専攻において入学辞退者が多数出たため、入学者が定員を満たさなかった。

2 研究科の状況

修士課程では、全体での収容定員充足率は112%である。

専攻単位では、67%～177%となっており、29専攻中3専攻で定員充足率が90%を下回っている。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

- ・ 社会文化科学研究科博士前期課程ではここ数年間定員を充足していないために入試説明会（毎年7月と12月実施）、学生募集要項送付（文系大学336大学、経済同友会207企業、自治体139団体、商工会議所13団体、高等学校11高校）、教員の企業訪問、有料サイトへの登録（大学&大学院net）、ガイドブックの配付、ウェブサイト（入試日程・入試状況・過去の募集要項・過去問題）などの広報活動を実施してきた。一方、入学試験では、年2回の学生募集、双方向学位制度による学生受入、さらに平成25年10月から外国人留学生海外特別入試（協定校限定）など定員充足のための対策を講じた。
しかし、文系学生の大半が学部卒で就職を選択し、かつ全体的な経済不況の中、大学院進学への余裕が生じない現状では、大学院進学希望者数の低下という社会情勢に抗する事は困難であった。前述の対策を実施しているが、社会文化基礎学専攻では3名、比較社会文化学専攻では2名、公共政策科学専攻では1名の退学があり、また入学試験の結果として入学者が定員を満たさなかった。
- ・ 自然科学研究科博士前期課程生物資源科学専攻では、基礎学部を持たない講座を含んでおり、入学定員の確保に鋭意努力してきたが、平成24年4月の改組により学生募集が停止しており、収容数の増加は見込めない状況である。平成23年度の定員充足率が90%を下回っていた状況のもと、退学が出たこともあり、定員充足率が90%を下回ることとなった。
- ・ 環境生命科学研究科博士前期課程は平成24年4月に改組を行っており、表中の収容数は平成24年4月入学のみである。志願者の確保に鋭意努力しているが、景気悪化の影響などから就職を希望する学生が増えたこと等により、学部からの大学院進学希望者が減少したため、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回ることとなった。なお、本課程ではベトナム国フエ大学院との間で特別コースを有しており、平成25年度から毎年2年次へ8名の転入学を受け入れる。また、平成24年10月入学も実施しており7名の入学があり、これらを勘案すると150/159で94%となり、概ね適正な定員充足率と考えられる。
- ・ 環境学研究科博士前期課程生命環境学専攻では、平成24年4月の改組により学生募集が停止しており、収容数の増加は見込めない状況である。平成23年度の定員充足率が90%を下回っていた状況のもと、学生の退学もあり、定員充足率が90%を下回ることとなった。

博士課程では、全体での収容定員充足率は123%である。

専攻単位では、40～267%となっており、21専攻中10専攻で定員充足率が90%を下回っている。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

- ・ 自然科学研究科博士課程・5年一貫地球惑星物質科学専攻では、基礎学部を持たない入学定員4名の専攻であり、初めから博士の学位を目指す日本人が少ないため、世界中からの志願者の確保に鋭意努力している。2年目修了時には進学選考試験を課し、入学者を厳しく評価している。そのため、過去に退学者が出たことと、入学試験の結果として入学者が定員を満たさなかった。
- ・ 自然科学研究科博士後期課程数理物理学専攻、地球生命物質科学専攻及び化学生命工学専攻では、平成24年4月に改組を行っており、表中の収容数は平成24年4月入学のみである。志願者の確保に鋭意努力しているが、博士前期課程修了者に占める就職希望率の上昇等もあり、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回ることとなった。
- ・ 自然科学研究科博士後期課程先端基礎科学専攻及び機能分子化学専攻では、平成24年4月の改組により学生募集が停止しており、収容数の増加は見込めない状況である。平成23年度の定員充足率が90%を下回っていた状況のもと、早期修了や在学中の就職に伴う退学もあり、定員充足率が90%を下回ることとなった。
- ・ 医歯薬学総合研究科博士課程社会環境生命科学専攻では、卒後臨床研修制度の開始により、他の市中病院での研修を希望する者が増えたこと、学位取得よりも、専門医資格を取得する傾向となっていること、地域での医師不足の問題等から入学者が減少したものと考えられる。この中でも、特に、基礎系分野への志願者が激減してきている。このような状況の中で、他の専攻と比較し基礎系分野を多く抱えている社会環境生命科学専攻においては、状況が顕著になってきており、結果として、入学者が定員を満たさなかった。
- ・ 医歯薬学総合研究科博士後期課程薬科学専攻では、博士前期課程修了者に占める就職希望率の若干の向上等もあり、志願者確保に努力しているが、入学試験の結果として入学者が入学定員を満たさなかった。
- ・ 環境生命科学研究科博士後期課程環境科学専攻及び農生命科学専攻では、平成24年4月に改組を行っており、ここに上げられた収容数は平成24年4月入学のみであるが、平成24年10月入学も実施しており、10月入学を含めた場合は40/42で、充足率95%となり、概ね適正な定員充足率と考えられる。

専門職学位課程である教育学研究科教職実践専攻では、収容定員充足率は110%であり、法務研究科法務専攻では、収容定員充足率は100%であった。概ね適正な定員充足率と考えられる。